

# 香椎 A

福岡市埋蔵文化財調査報告書第317集



1993

福岡市教育委員会

## 序

香椎A遺跡は、福岡市の東部の香椎平野に位置しています。香椎一帯は、福岡市の東の副都心として商店・住宅が集中する地域です。また、古代より仲哀天皇・神功皇后を祭神とする香椎宮が鎮座し、豊かな歴史を誇る地域もあります。

平成3年、香椎宮に隣接して住宅の建設設計図が持ち上がり、福岡市教育委員会では、発掘調査を実施して、記録保存に努めました。その結果、香椎宮の社家に関わると考えられる中世の屋敷跡を検出しました。本書は、この香椎A遺跡第2次調査の成果を報告するものです。

本書が、市民の皆様の文化財に対する理解を深めていく上で広く活用されると共に、学術研究の分野でも貢献できれば幸いです。

発掘調査にあたっての費用負担および種々の便宜をはかっていただいた塙主の石川モエ氏をはじめとする多くの方々のご協力に対し、心から謝意を表すものです。

平成5年1月

福岡市教育委員会

教育長 井口雄哉

## 例言・凡例

1. 本書は、住宅建設に先立って福岡市教育委員会が調査を実施した、福岡市東区香椎4丁目2078番、2080番、2081番に関する発掘調査の成果を報告するものである。
2. 本書の編集・執筆は、大庭康時が行なった。
3. 本書に使用した遺構実測図は大庭および大庭智子が、遺物実測図は井上涼子・森本朝子が作成した。整図には、井上涼子・萩尾朱美があたった。なお、遺構実測図中の方位は、磁北である。また、遺物実測図中の遺物番号は、各遺構ごとに通し番号とした。
4. 本書に使用した遺構・遺物写真は、大庭が撮影し、萩尾朱美が焼付した。なお、遺物写真中の遺物番号は、遺物実測図のそれと一致している。
5. 本調査に関わる記録類・遺物の整理には、生垣綾子・井上涼子・瀬戸満寿江・田中真樹・萩尾朱美・古谷宏子・保利みや子があたった。
6. 本調査にかかるすべての遺物・記録類は、福岡市埋蔵文化財センターにおいて、収蔵管理・公開される予定である。

# 本文目次

第一章	はじめ	1			
1.	発掘調査にいたるまで	1			
2.	発掘調査の組織と構成	1			
3.	遺跡の立地と歴史的環境	2			
第二章	発掘調査の記録	4			
1.	調査地点の地形と土層	4			
2.	遺構と遺物	6			
(1)	掘立柱建物跡	8			
1号建物跡	8	2号建物跡	8	3号建物跡	10
4号建物跡	10	5号建物跡	12	6号建物跡	12
7号建物跡	14	8号建物跡	14	9号建物跡	14
10号建物跡	15	11号建物跡	16	12号建物跡	18
(2)	柱穴	20			
196号柱穴	20	197号柱穴	21		
(3)	土塁	23			
1号土塁	23	2号土塁	23	3号土塁	23
4号土塁	23	5号土塁	24	6号土塁	24
7号土塁	24	8号土塁	24	9号土塁	24
(4)	井戸	32			
1号井戸	32				
(5)	溝状遺構	34			
1号溝	35	2号溝	35	3号溝	35
4号溝	35	5号溝	35	6号溝	35
7号溝	35	8号溝	36		
(6)	自然流路跡	37			
1号流路跡	37	2号流路跡	41	3号流路跡	41
第三章	考察	42			
1.	出土遺物について	42			
2.	検出遺構について	43			
3.	中世の香椎宮と本調査の成果	44			

# 第一章 はじめに

## 1. 発掘調査にいたるまで

1991年7月29日、石川モモエ氏より福岡市教育委員会埋蔵文化財課に対して、福岡市東区香椎4丁目2078番・2080番・2081番に関する埋蔵文化財事前審査願が提出された。申請地は、旧官幣大社で8世紀以来の歴史を持つ香椎宮に隣接し、旧参道に面していた。また、申請地一帯は、福岡市教育委員会が1983年に発行した『福岡市文化財分布地図(東部II)』によって周知された、香椎A遺跡群に含まれている。そこで、埋蔵文化財課では1991年8月23日試掘調査を実施、遺構の存在を確認した。

これを受け、記録保存のための発掘調査が必要であるとの判断から施主側との協議を重ね、開発面積1816m<sup>2</sup>の内、駐車場部分を除いた建物部分約850m<sup>2</sup>について発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は、1991年11月5日より、2ヶ月を調査期間として開始された。

## 2. 発掘調査の組織と構成

調査委託	石川モモエ
調査主体	福岡市教育委員会 教育長 井口雄哉
調査総括	埋蔵文化財課課長 折尾 学 同 第2係長 塩屋勝利
調査庶務	同 第1係 中山昭則
調査担当	同 第2係 大庭康時
調査作業	岩隈史郎 内村恵子 江越初代 大庭智子 小野博子 横藤利雄 坂根道子 篠崎伝三郎 関加代子 関義種 芹野謙蔵 曾根崎昭子 竹下義子 中原弘子 能丸勢津子 野中弘子 三宅八重子 村崎祐子 森垣降視 脇田栄

なお、発掘調査に関する種々の条件整備、調査中の便宜について、石川モモエ氏からは多大の御協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。

遺跡調査番号	9135		遺跡略号	K S A - 2	
調査地地番	東区香椎2078・2080・2081		分布地図番号	浜男17	
開発面積	1,816m <sup>2</sup>	調査対象面積	850m <sup>2</sup>	調査実施面積	788.61m <sup>2</sup>
調査期間	1991年11月5日～12月27日				

### 3. 遺跡の立地と歴史的環境

本調査地点は、福岡平野の東部にあたり、香椎丘陵を刻む小河川の谷底平野と海岸部の小沖積平野、砂丘性の小規模低地によって形成された香椎平野の南部に位置する。調査地点の東約250mには香椎丘陵の一部がせり出し、8世紀より香椎宮が祠られている。この丘陵端部の北側は香椎川、南から西側は双又川によって刻まれるが、両河川は香椎宮の西側で合流し、博多湾（香椎浜）にそそぐ。本調査地点は、丁度合流点の東側で、香椎宮を乗せた丘陵の裾部がゆるく傾斜して谷底平野に落ちていく、そのへりにあたっている。

福岡平野東部における埋蔵文化財の調査は、市内の他地域と比べて少なく、香椎平野周辺の歴史的な環境を考古資料のみから語るのは、不可能に近い。

旧石器時代・縄文時代については、香椎平野では調査例がない。わずかに、唐ノ原遺跡で細石刃が、和白遺跡で三稜尖頭器の出土が報告されている。

弥生時代においても、この状況はあまり変わらないが、唐ノ原遺跡において、後期から古墳時代前期にかけての大集落が調査された。この他、多々良大寺田遺跡から銅劍・広形銅戈の鋲型、土井遺跡では中細銅戈の鋲型が出土しており、青銅器生産地として注目される地域である。

古墳時代になると、多々良川河口近くの丘陵上に、名島古墳が築かれている。バチ形に聞く前方部を持つ全長約29.5mの趨向型前方後円墳である。三角縁神獣鏡・鉄劍が出土した。香住ヶ丘古墳からも、三角縁二神二獸鏡が出土、多々良川を上流に遡った天神森古墳からは三角縁三神三獸鏡・盤龍鏡が出土しており、畿内政権とのつながりを示している。香椎周辺では、肖塚古墳、耳塚（眞塚）古墳などがあるが、江戸時代すでにあばかれている。

古代では、多々良川の対岸に、多々良遺跡、多々良込川遺跡などが調査されているが、香椎平野では調査例はない。しかし、香椎宮（香椎廟）は、すでに神龜5年（728年）以前に祠られており（万葉集）、香椎平野にも古代の遺跡が残されているであろうことは、容易に推測できる。また、香椎平野北側の丘陵部の和白遺跡では、精錬炉・鍛冶炉などの製鉄遺構が調査されており、福岡平野東部の古代製鉄を考え上で重要であり、今後の調査が期待される。

中世では、香椎A遺跡群第1次調査（1984年4月30日～5月31日）において、掘立柱建物跡などが調査されたが、未整理・未報告である。中世の香椎宮の動向については、第三章でややくわしく見たい。

戦国時代末期、豊臣秀吉の九州平定を受けて筑前国守となつた小早川隆景は、多々良川河口に名島城を築く。大規模な近世城郭としての綱張りを持ち、筑前国の首都となる築城であったが、関ヶ原合戦の功によって筑前国を与えられた黒田長政は、福岡城を築城、名島城は廢城となり、香椎平野も一地方村落にとどまつたのである。



Fig. 1 周辺遺跡分布図 (1/36,000)

1. 香椎A遺跡
2. 香椎B遺跡
3. 香椎C遺跡
4. 香椎D遺跡
5. 香椎宮遺跡
6. 城ノ越城
7. 立花山城
8. 耳塚古墳
9. 青塚古墳
10. 香住ヶ丘遺跡
11. 香住ヶ丘古墳
12. 唐ノ原遺跡
13. 唐ノ原野添遺跡
14. 上和白遺跡
15. 名島城
16. 名島古墳
17. 多々良大羊田遺跡
18. 銅鏡・鏡文鏡型出土地
19. 土井遺跡
20. 銅戈鏡型出土地
21. 名子道古墳

## 第二章 発掘調査の記録

### 1. 調査地点の地形と土層

香椎A遺跡群第2次調査は、1991年11月5日重機による表土剥ぎを開始、発掘調査に着手し、12月27日調査器材撤収をもって終了した。

調査地点は、現況では盛土のため平坦であったが、表土を剥いだところ、調査区中程から東と西とで0.6m前後の比高差を持って段をなし、西に落ちていた。等高線をみると、丘地形は、南から北へと緩やかに下降する傾斜であったことがわかる。

調査地点の基盤は、花崗岩のバイランまたはシルト質土壤であり、これを地山として遺構が検出された。また、調査区南角から北角に向って地山中に帯状に砂礫層が走り、旧河川の存在が知れた。砂礫層中からは、出土遺物はほとんど出土しなかったが、弥生時代中期の鉢形土器

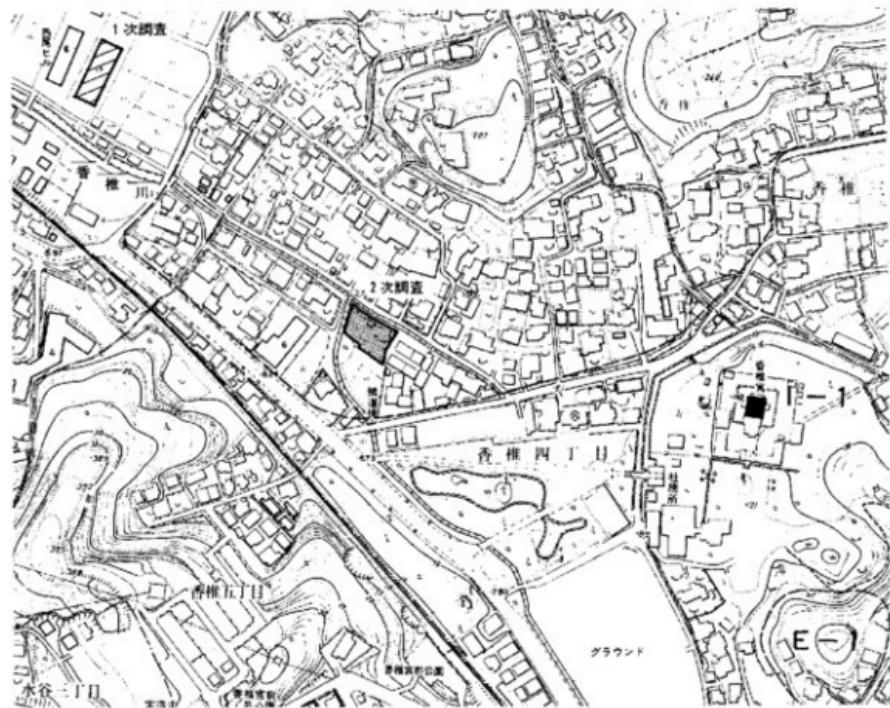


Fig. 2 香椎A遺跡第2次調査地点位置図 (1/4,000)

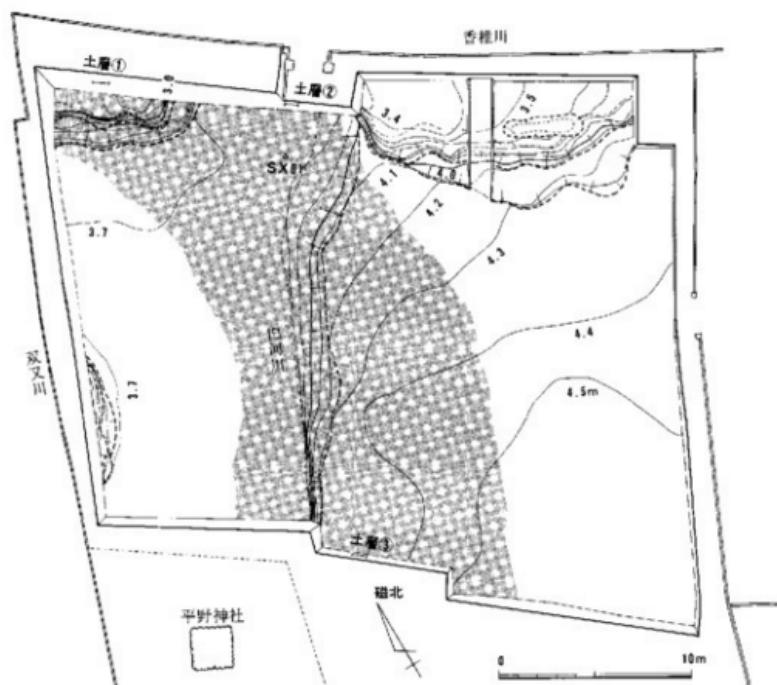


Fig. 3 調査区内地形測量図 (1/300)

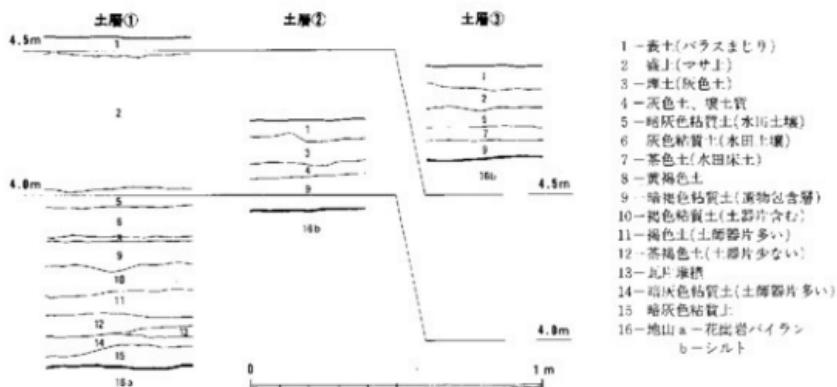


Fig. 4 土層実測図 (1/20)

が1点出土した(S X-01)。器表は、ローリングを受けて磨滅している。したがって、この旧河川は弥生時代中期以後までは流れていたが、やがて流れは変って埋没し、遺構が営まれ始めた古代末～中世初までには、安定した地面になっていたものと考えられる。

現地表から遺構検出面までの深さは、調査区西半の下段部分では約80cmにも及んだが、調査区東半の上段部分では30cm以下である。そのため、上段部分では、旧宅地当時の地境の溝や植栽による擾乱孔が、激しかった。ただし、上段部分でも南側半分はかつて水田であったため、遺構検出面が浅いにもかかわらず、大きな擾乱はまぬがれている。

## 2. 遺構と遺物

香椎A遺跡群第2次調査においては、柱穴多数、土塙9基、井戸1基、溝状遺構8条、自然流路3条を検出した。

柱穴には、根石を据えるもの、柱痕跡を残すものなどが若干見られたが、ほとんどは柱痕跡すらとどめない素掘りの柱穴であった。根石には小礫を用いたものがほとんどだが、1例だけ墓石片を転用したものがあった。柱穴からは多数の掘立柱建物があったものと思うが、推定したものは、12棟にとどまった。以下、遺構別にその概要と出土遺物について報告する。



Fig. 5 調査区全景（南より）

なお、白線による掘立柱建物跡は、発掘調査時の推定であり、本書に報告するものと若干異なる。

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14



Fig. 6 掘出遺構全体図 (1/200)

(1) 挖立柱建物跡

**1号建物跡** 調査区下段北側より検出した。梁間2間、桁行3間分を検出したが、桁行の柱間寸法からすると、更に西の調査区外へのびる可能性もある。

P.1-6は、4号土塙を切って掘り込まれていた。4号土塙検出時には、この切り合いを認識できず、4号土塙掘り下げ途中で確認した。P.1-9は、1号溝を切っている。なお、P.1-7には、柱痕跡がみとめられた。

**2号建物跡** 調査区上段南側より検出した。梁間2間・桁行3間の側柱建物である。

P.2-1は、若干掘り過ぎている。P.2-2・3・4・7には、柱痕跡が残る。P.2-5・8には、柱穴底に根石が置かれている。

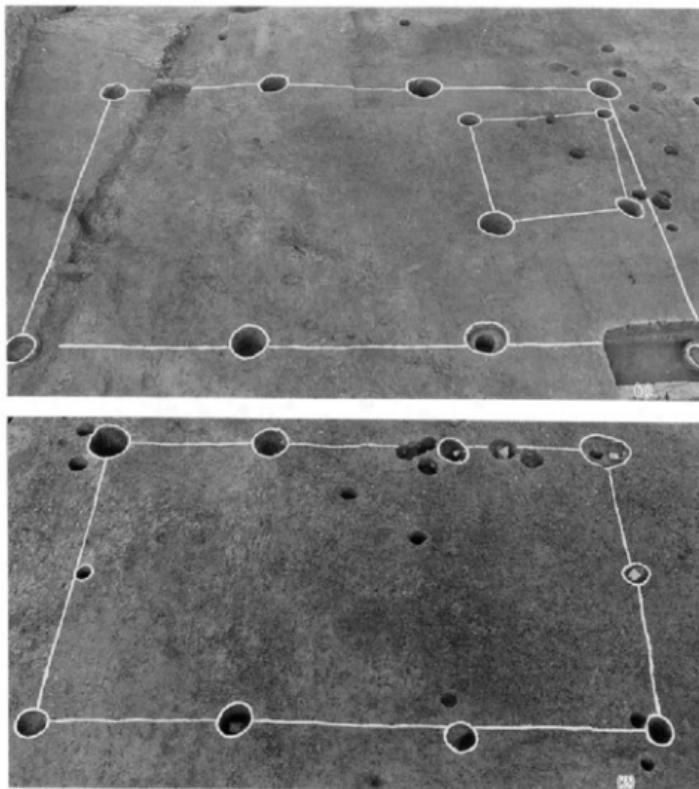


Fig. 7 挖立柱建物跡 ① 1号建物跡（南西より） ② 2号建物跡（南西より）

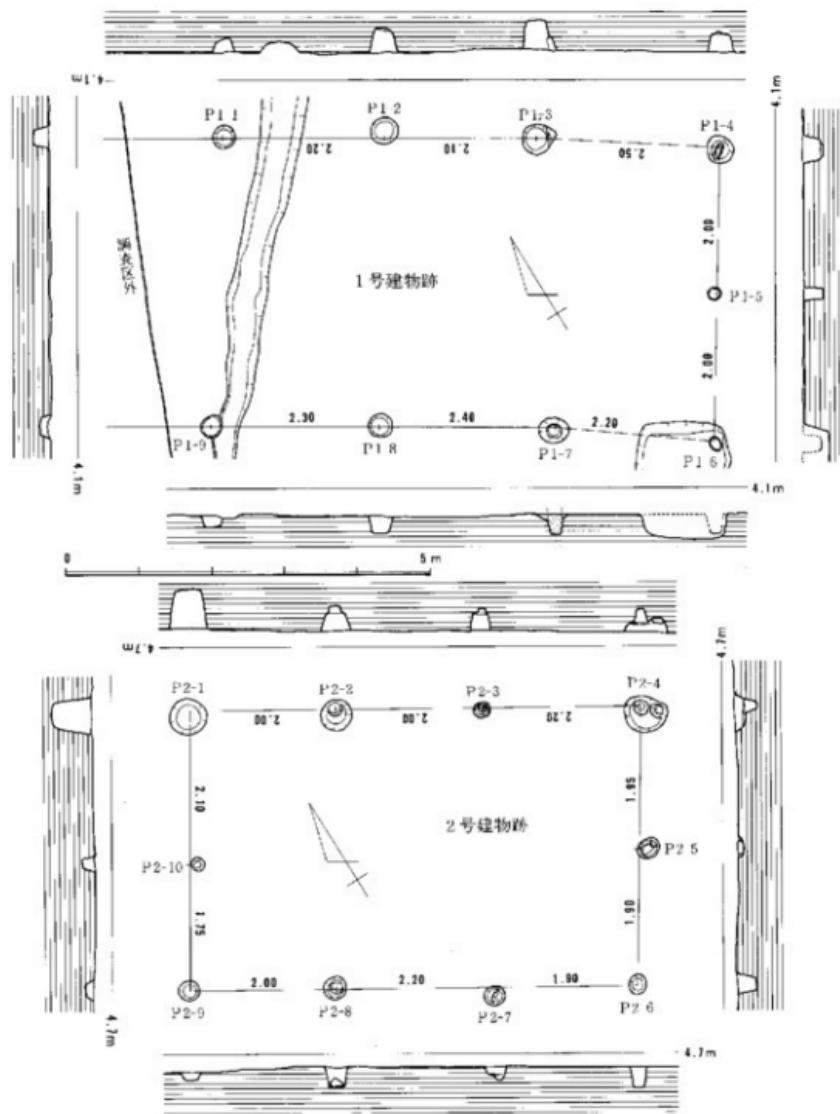


Fig. 8 1号建物跡・2号建物跡実測図 (1/80)

**3号建物跡** 調査区上段南側で検出した。梁間1間(桁行柱間寸法を基準にとれば2間となる)、桁行2間分を検出したが、桁方向は更に南東方向にのびるであろう。

P.3-1-3には、柱痕跡が残る。柱穴は、全体に小振りで浅い。

**4号建物跡** 調査区上段北東角付近より検出した(Fig.11)。梁間3間(桁行柱間寸法を基準にとれば、2間となる)、桁行2間以上の側柱建物で、南西の桁側に幅1間の庇をつける。

P.4-1-5には、柱痕跡が残る。P.4-3には、根石が置かれている。母屋の柱穴と庇の柱穴を比べると、庇前面のP.4-6-7は、明らかに浅く、小屋組みの重量を受けない、庇の構造を反映したものと言える。

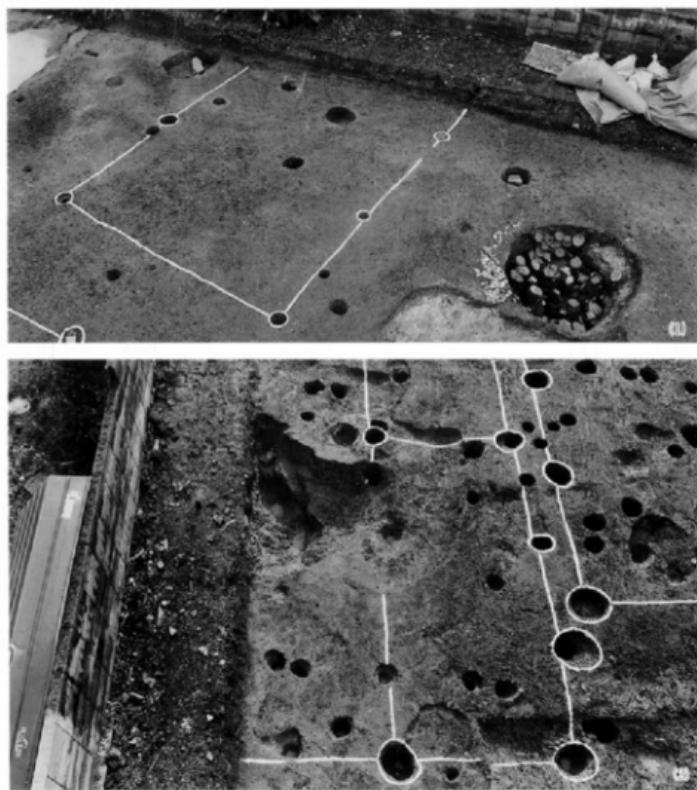


Fig. 9 掘立柱建物跡 ① 3号建物跡（西より） ② 4号建物跡（北東より）

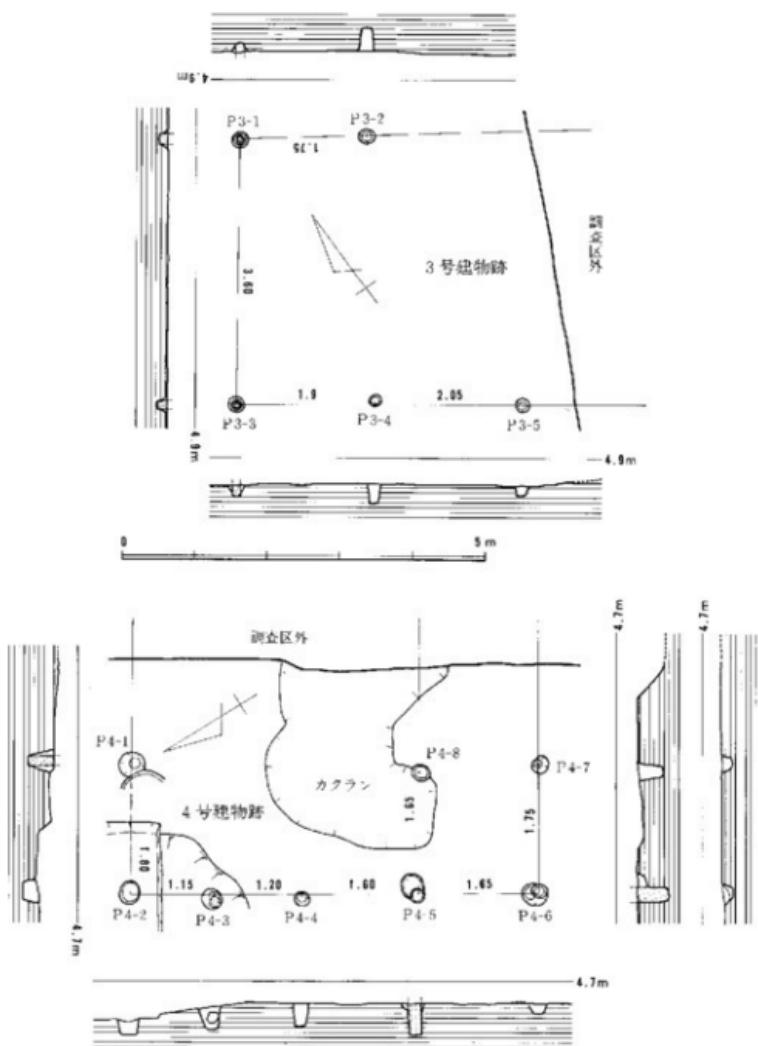


Fig. 10 3号建物跡・4号建物跡実測図 (1/80)

**5号建物跡** 調査区上段北側より2号自然流路沿いに検出した。柱穴のバラつきが大きく、柱穴の規模もまちまちであり、推定に若干の疑問も残る。梁間2間、桁行2間(梁間柱間寸法を基準とすれば、3間となる)の純柱建物の南西桁側に、梁間の半間幅で庇を付ける。庇の前面柱穴は、桁行の柱間の半間間隔で配置されている。仮に純柱の母屋を床張り建物と考えれば、庇部分はむしろ濡れ縁とみるべきであろう。

P.5-11には、根石が置かれている。



Fig. 11 4号建物跡・5号建物跡位置図 (1/100)

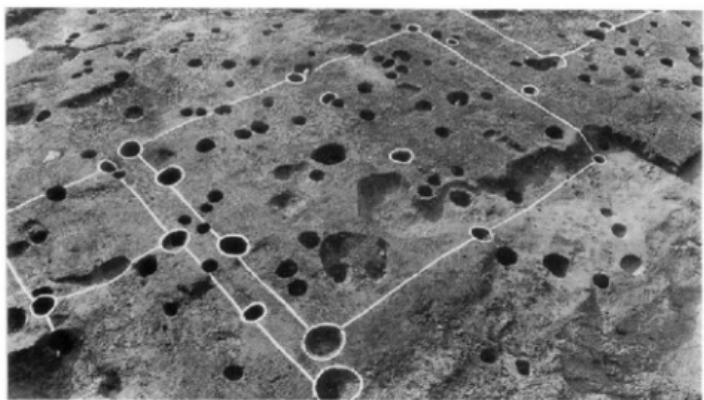


Fig. 12 据立柱建物跡3・5号建物跡(東より)

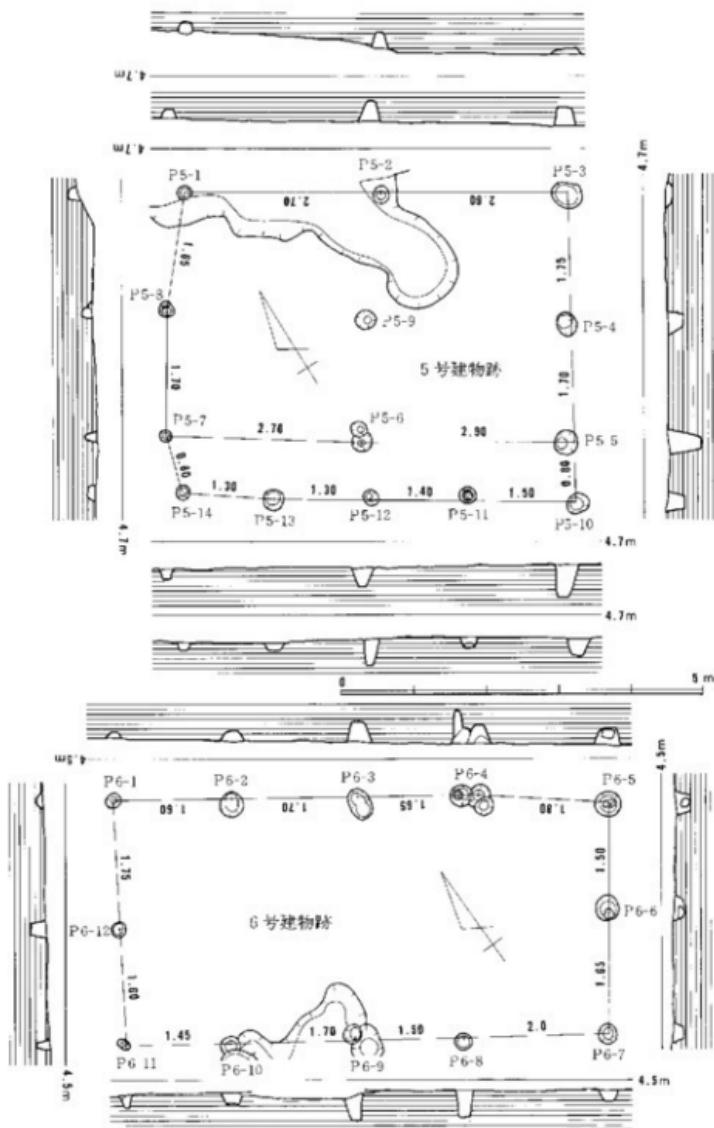


Fig. 13 5号建物跡・6号建物跡実測図 (1/80)

**6号建物跡** 調査区上段北側より検出した(Fig.14)。梁間2間、桁行4間の倒柱建物である。

5号建物跡・7号建物跡・8号建物跡と重複するが、柱穴同士の切り合い関係はない。

P.6-5-6には、根石が置かれている。

**7号建物跡** 調査区上段北側より検出した(Fig.14)。梁間2間、桁行4間以上の倒柱建物の北東桁側に幅1間の庇がつく。北西梁では、母屋北角の柱を搅乱のため失う。また、北西梁の付近から地山に段差がついて落ちこむこと、母屋の北西梁では南東梁のP.7-6に対応する柱穴を全く点から、本来はさらに北西側にのびていたものと考えられる。

P.7-2・12には根石を置く。P.7-11・13には、柱痕跡がみとめられる。

**8号建物跡** 調査区上段西側より検出した(Fig.16)。梁間2間、桁行3間の倒柱建物である。

7号建物跡・9号建物跡・10号建物跡・12号建物跡と重複する。

**9号建物跡** 調査区上段西側より検出した(Fig.16)。梁間1間、桁行2間以上の建物である。桁行の丁度真中あたりから地山の段落ちが始まっていると予想されるため、本来の規模は明らかにできない。柱穴の大きさ・深さは、P.9-1～3まではおおむねそろっているが、P.9-4は浅く、P.9-5は深すぎる。このため建物推定に疑問を残しているが、ひとつつの可能性を示すつもりで、あえて想定した建物である。



Fig. 14 6号建物跡・7号建物跡位置図 (1/100)

**10号建物跡** 調査区上段西側より検出した(Fig.16)。梁間2間以上、桁行4間以上の脩柱建物の南東桁側に幅1間の庇をつけ、縁をめぐらした建物を推定した。10号建物跡を推定したあたりは、大小の柱穴が集中的に分布し、かつ方向性が一致した柱の並びが多く認められる。これらの中から、柱穴の大きさが共通したものを持ち上げ、10号～12号建物という別々の建物として想定したものである。可能性としては、10～12号建物跡付近の柱穴がひとまとめになって一棟の大型建物を構成することも考えうるということを、あえて付言しておく。

P.10.7・9・13・14には、根石が置かれている。P.10-12・13の掘り方には、土師器皿、青磁

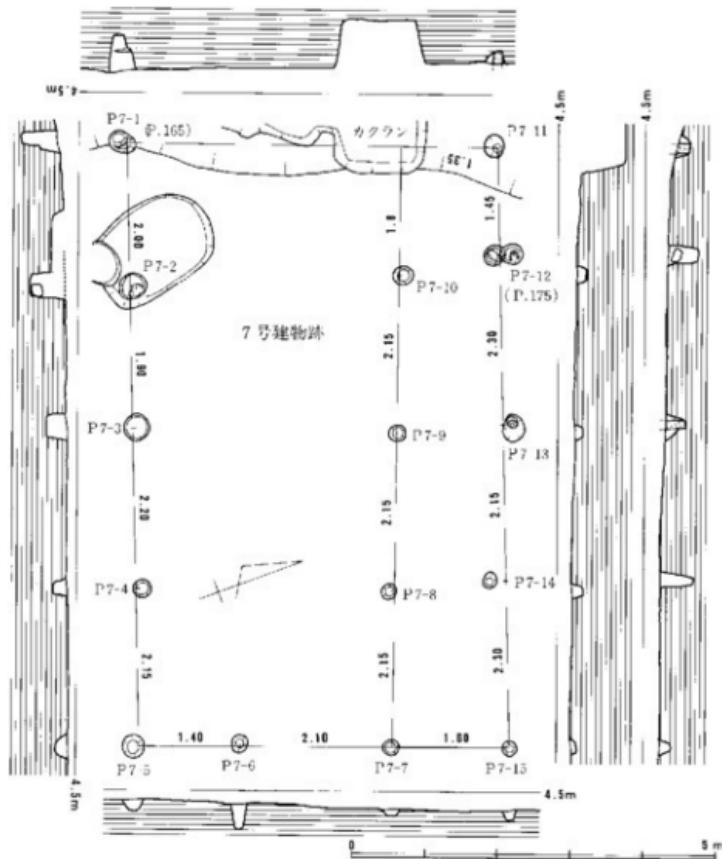


Fig. 15 7号建物跡実測図 (1/80)

碗皿が埋め込まれていた。これについては、後述する(P20・21、196号柱穴・197号柱穴)。

**11号建物跡** 調査区上段西側より検出した。梁間1間、桁行1間以上の建物である。北東辺と南東辺には、布振り状の細長い溝が鍵の手にめぐり、北東桁の柱穴はこの溝内に掘られている。南東辺の溝は掘り過ぎてしまったが、本来は溝中から土師器壺が出土した深さ程度であろう。なお、11号建物跡に関連を持つとも考えうる柱穴が、内部に若干見られる。建物の軸組みには間らないと思うので、建物内部の什切り等の可能性を考えたい。

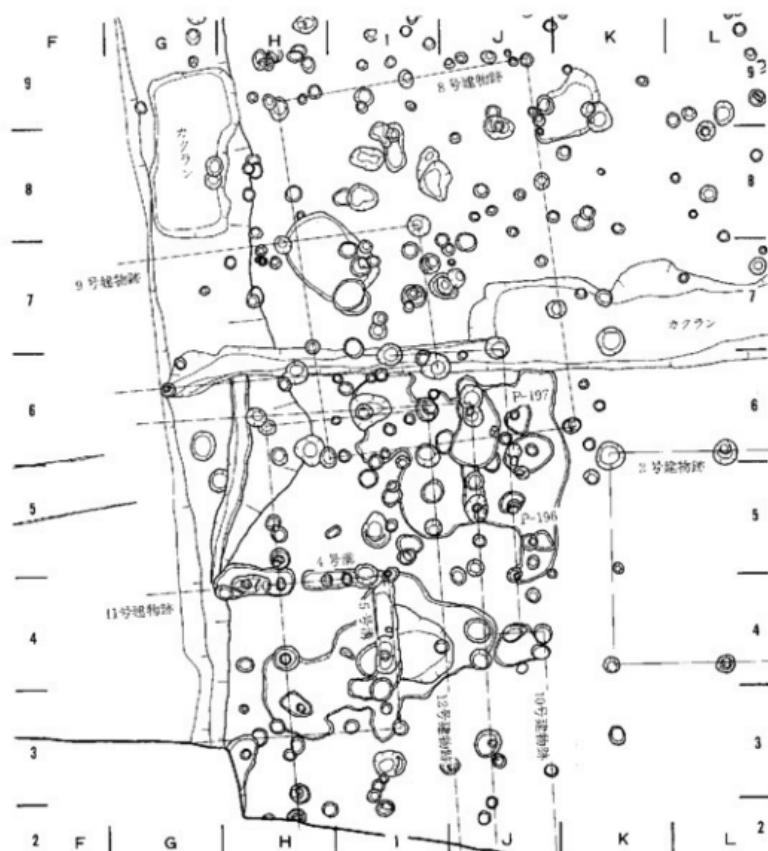


Fig. 16 3号～12号建物跡位置図 (1/100)

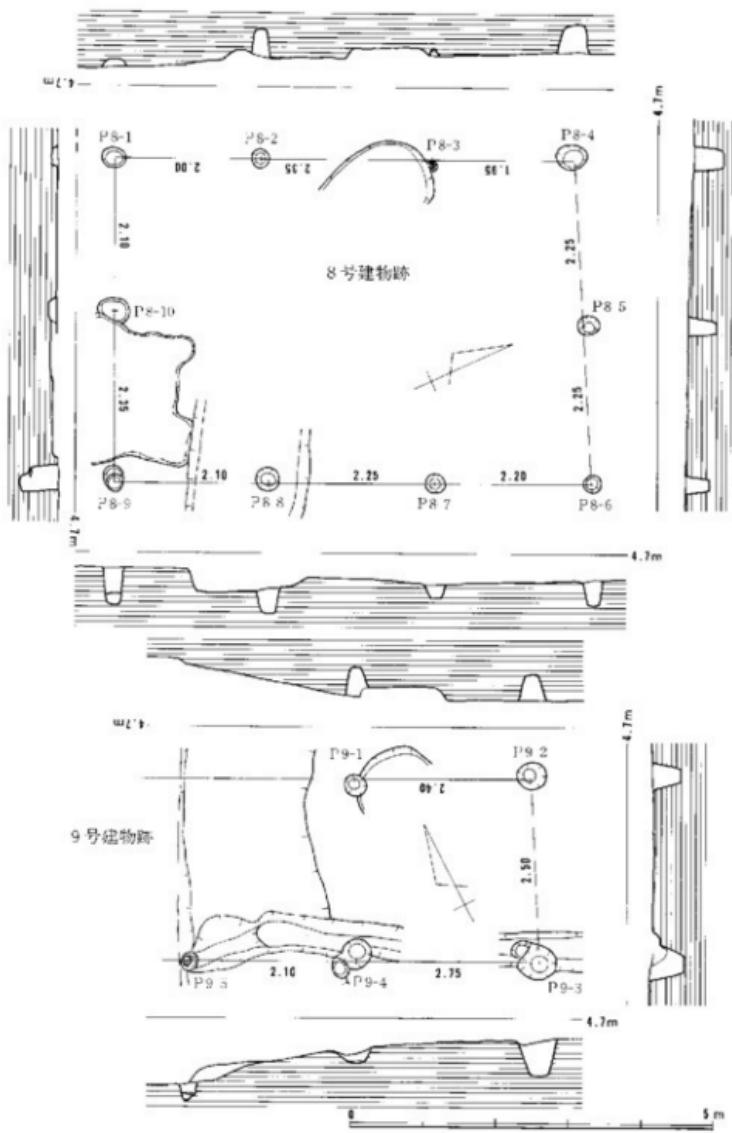


Fig. 17 8号建物跡・9号建物跡実測図 (1/80)

**12号建物跡** 調査区上段西側より検出した。梁間1間以上、桁行3間以上の建物である。梁方向は、調査区段落側へ、桁方向は、南西調査区外へのびる可能性がある。

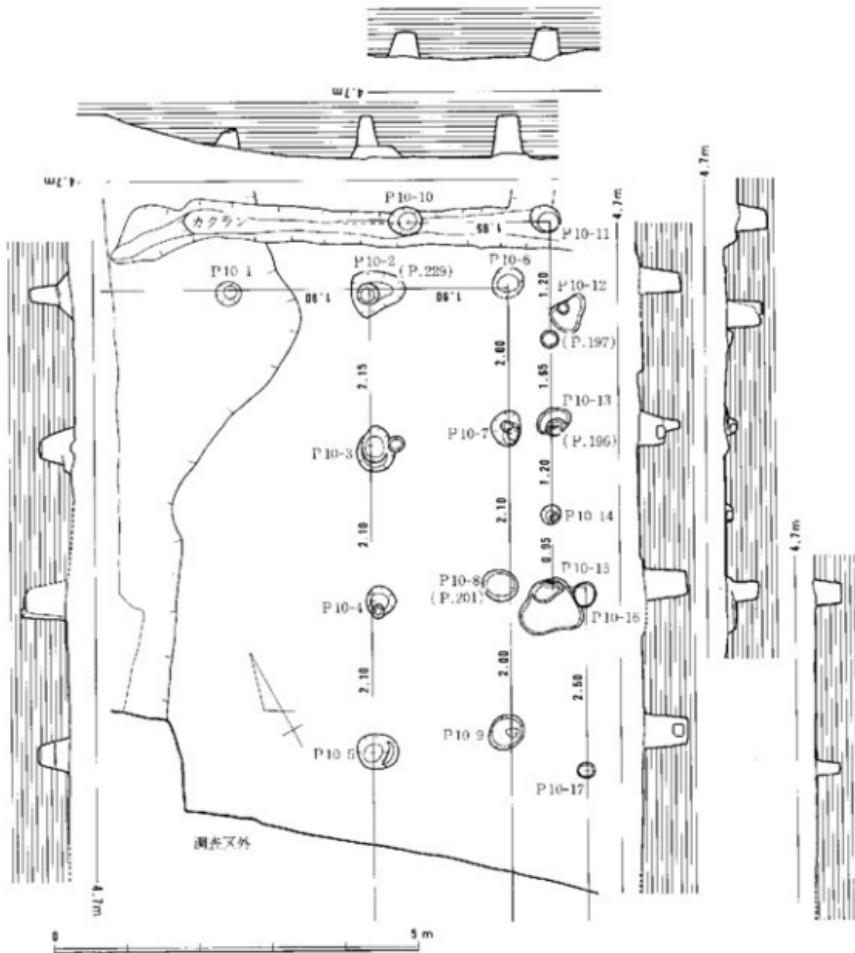


Fig. 18 10号建物跡実測図 (1/80)

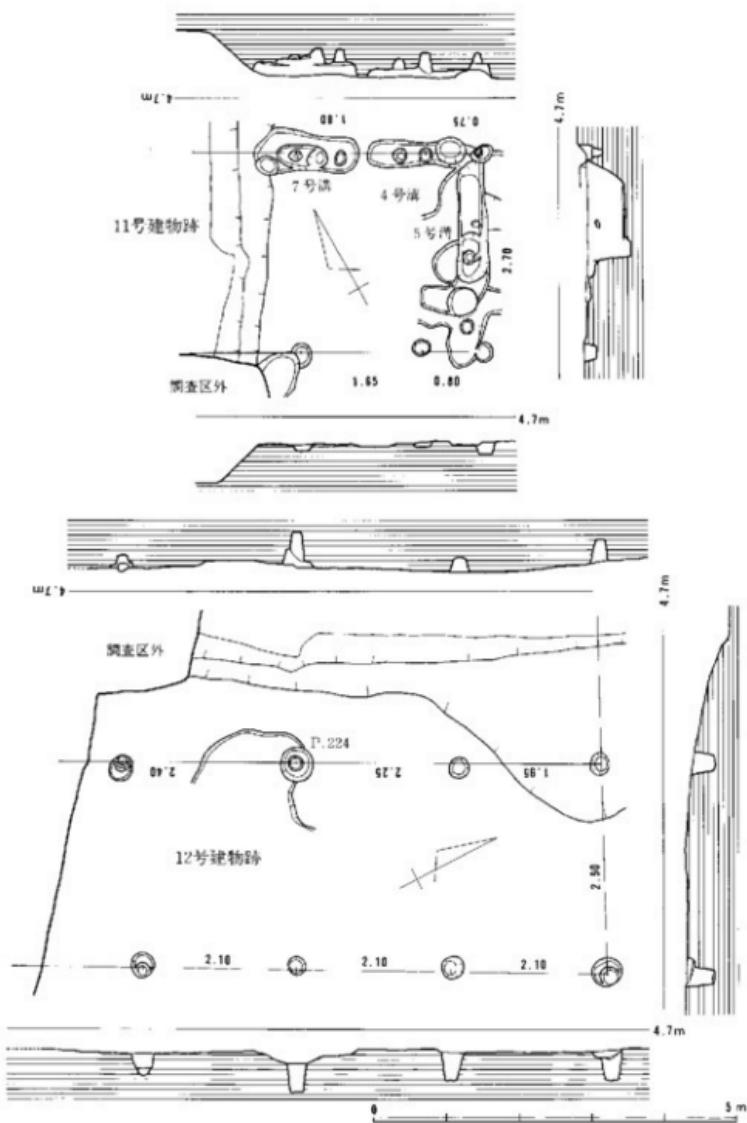


Fig. 19 11号建物跡・12号建物跡実測図 (1/80)

## (2) 柱穴

本調査では、多数の柱穴を検出した。遺物が出土した柱穴にのみ通し番号を付けたが、番号の付いた柱穴は314基にのぼっている。出土遺物の大半は、土師器壺・皿の小片で、遺存状態は悪く、実測にたえなかった。ここでは、比較的まとまりの良い遺物が出土したふたつの柱穴について、報告する。

**196号柱穴** 10号建物跡の縁を支える柱穴 P.10-13である (Fig.16, Fig.18)。長軸48cm、短軸35cmの卵形の掘りかたの南辺に、一段深く根石を沈める。遺物は、根石直上をきけて、根石上面から掘りかた中にかけて出土しており、柱を建てた段階で埋め込まれたものと考えるべき

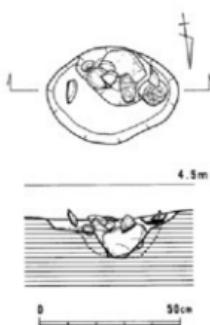


Fig. 20 196号柱穴実測図(1/20)



Fig. 21 196号柱穴遺物出土状況(南より)

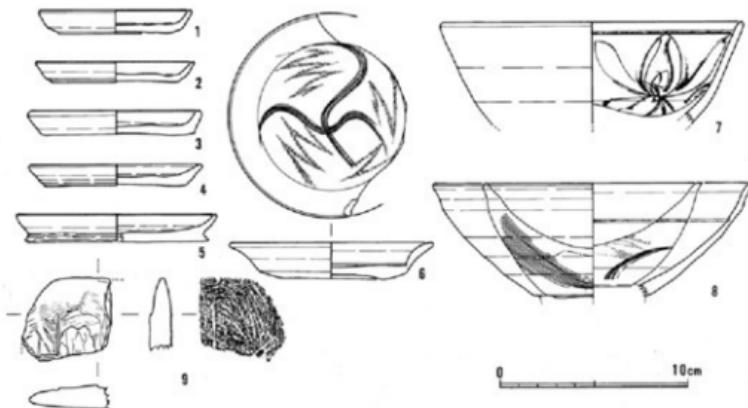


Fig. 22 196号柱穴出土遺物実測図(1/3)

きであろう。

Fig.22-1～5は、土師器の皿である。すべて、外底を回転糸切りする。いずれも磨耗していく、調整痕は見ににくいが、1の外底には板目圧痕がついている。口径・器高をはかると、1はそれぞれ8.1～8.2cm、1.25cm、2では8.4cm、1.1cm、3は9.2cm、1.3cm、4は9.2cm、1.15cm、5は10.6cm、1.5cmである。器高は大差ないが、口径からは1・2、3・4、5の3グループにわけることができる。6～8は青磁である。6は、同安窯系の皿で、灰色の緻密な胎土に、淡灰色の透明釉を施す。底部露胎。7は龍泉窯系の碗である。茶色をおびた淡灰色の胎土に、うすいカーキ色の半透明釉をかける。8は、同安窯系の碗である。灰色で黒粒がまじり気孔を持つやや粗い胎土に、淡灰緑色の釉をつけかける。体部外面の下位は、露胎となる。9は、石製品である。滑石製で、石鍋の転用品である。石鍋の耳を削ったつまみ部分の周囲には、煤が付着する。コテ状に削り込んだ円盤形石製品である。

197号柱穴 196号柱穴の北東1.5m程で検出した柱穴である(Fig.16)。長軸60cm、短軸

50cm程の不整形を呈する。掘りかたは、壁面を直に掘り過ぎたため箱形の断面になっているが、本来はすり鉢状にすばまるも

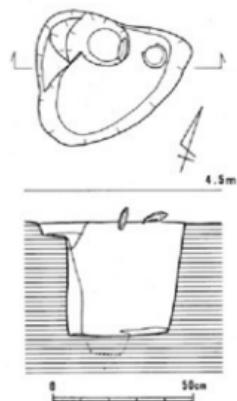


Fig. 23 197号柱穴実測図(1/20)



Fig. 24 197号柱穴遺物出土状況 (西より)

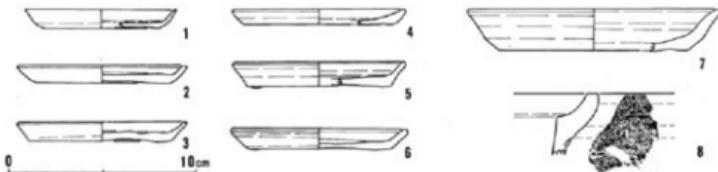


Fig. 25 197号土塗出土遺物実測図 (1/3)

のと思う。柱部分は、下端で直径6cm、掘りかた底部で直径9cmをはかる。直立する。

遺物は、掘りかた埋土から出土した。Fig.25-1~7は、土器である。1~6は皿である。底部は、すべて回転糸切りする。2には内底のナデ調整と外底の板目圧痕がみられるが、他は磨滅が激しく、器面調整は見にくい。1には、内底のナデ調整が残る。口径・器高をとると、1はそれぞれ8.0cm、1.0cm、2は9.0cm、0.95cm、3は9.0~9.4cm、1.0~1.05cm、4は9.2cm、0.8cm、5は9.2cm、1.3cm、6は10.4~10.6cm、1.0cmとなる。口径からは、1、2~5、6の3グループに分けられる。器形からは薄手でシャープな作りの1、器肉が厚めで丸味のある2・3・6、体部が外反気味に鋭く立ち上る5、肩平で体部の立ち上りの小さい4に分類できる。この中で注意すべきは1であり、形状がシャープな点、特に口縁端部を尖り気味におさめる点では、2~6とは全く異なる。土器生産集団の違いを想定できるかも知れない。7は壊である。底部は、回転糸切りする。口径13.4cm、器高1.2cmをはかる。8は、土鍋である。胎土は赤褐色を呈し、径1~3mmの砂礫を含んで粗い。外面には煤が付着して、黒ずんでいる。小片である。

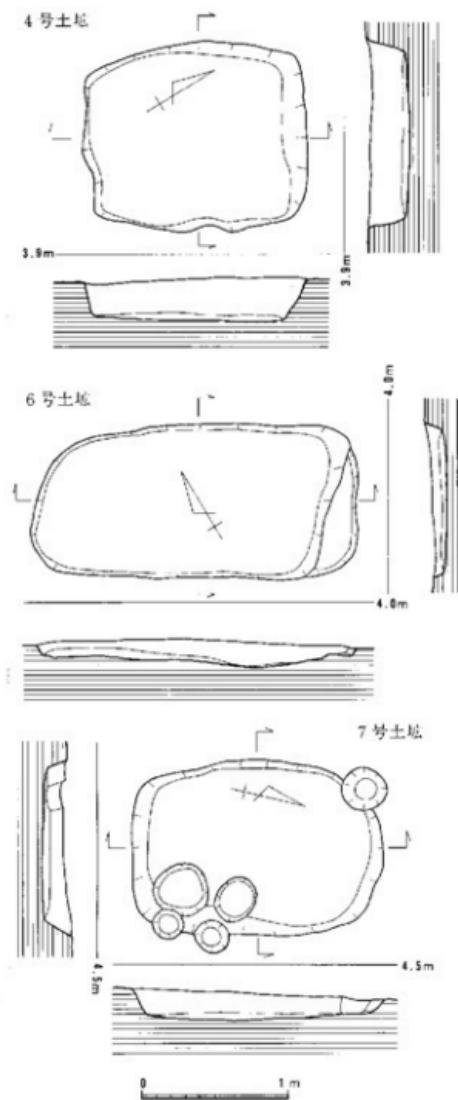


Fig. 26 4号・6号・7号土器実測図 (1/40)

(3) 土塙

調査時に通し番号を付けた土塙は、9基である。この中から、比較的大きく、形態の整ったものについて図示、他は略述する。

**1号土塙** (Fig. 6) 径70~80cm、深さ5cm程の略円形の土塙である。土師器小片出土。

**2号土塙** (Fig. 6) 径90~100cm、深さ15~18cmの略円形の土塙である。土師器小片出土。

**3号土塙** (Fig. 6) 長軸85cm、短軸65cm、深さ6~7cmの卵形の土塙である。

**4号土塙** (Fig. 6・26) 長辺150cm、短辺110cm、深さ20~30cmの長方形の土塙である。1号

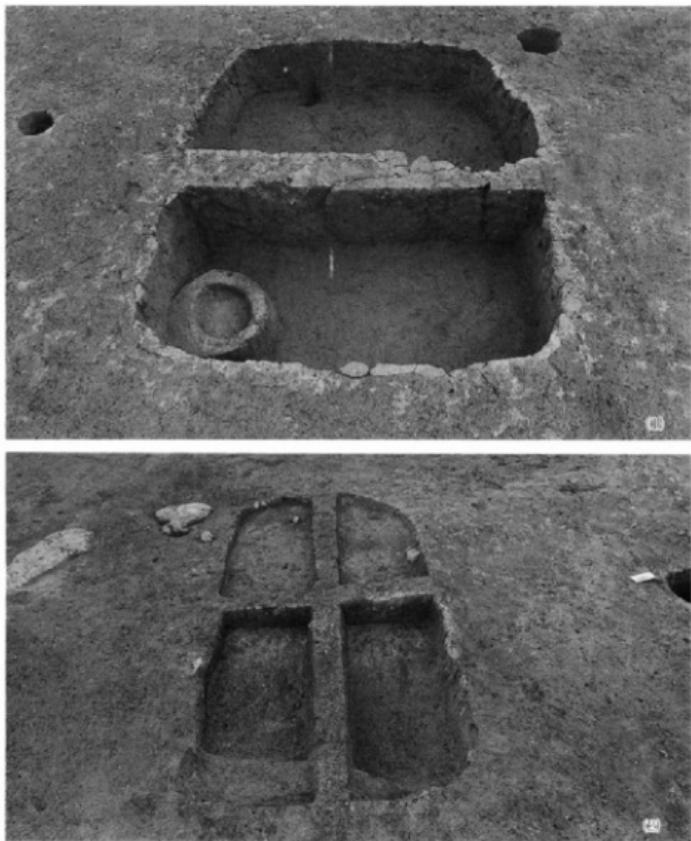


Fig. 27 4号・6号土塙 (1) 4号土塙(北東より) (2) 6号土塙(南東より)

建物跡の柱穴に切られる。土師器片、陶器片、壁土片などが出土している。

**5号土塙** (Fig. 6) 直径90cm程の略円形の土塙である。深さ15~20cmをはかる。土塙中には、15~30cm大の礫が、ひとかたまりに捨てられていた。礫は乱雜で、上面の高さもそろわず、礫石の根固めなどの可能性は考えがたい。廃棄塙であろう。

**6号土塙** (Fig.6・26) 長辺210cm、短辺100cm、深さ10~18cmの、略長方形の土塙である。南東辺は、深さ約6cmで、二段掘り状に浅くなる。土師器小片が出土した。

**7号土塙** (Fig.6・26) 長辺150cm、短辺100cm、深さ10~20cmの、略長方形の土塙である。9号建物跡の柱穴に切られる。他に、6基の柱穴と重複関係にあるが、柱穴から建物跡を復原するには至らなかった。埋土中から、土師器皿・环片、土鍋片、瓦質土器すり鉢片、黄釉陶器盤片などが出土した。

**8号土塙** (Fig.6) 調査区南辺で検出した、浅い不整形の落ち込みである。調査区外へつづくため、全形は知りえなかった。

**9号土塙** (Fig.6・28)

直径150~165cmの略円形を呈する。後述する1号井戸の廃絶後、これを埋める過程で、凹みを利用して土師器・陶磁器を一括廃棄したもので、土塙として掘削したものではない。したがって、土塙底面は確定しがたいが、埋土の土質の変化から、深さ55cm程の丸味を持った凹みを考えている。

遺物は、土塙底面の湾曲に沿って、弧を描く様に出土した。遺物の大半は、土塙東半部分に集中している。土師器皿・环には、完形品で重なり合って出土したものが多く、使い捨てて一括廃棄の様相を示す。陶磁器では、完形品ではなく、廃棄時点ですでに破損してい

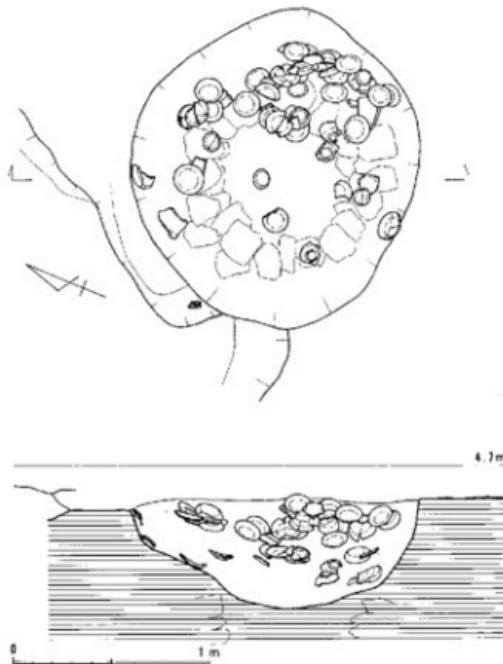


Fig. 28 9号土塙実測図 (1/30)

たものである。

出土遺物を、Fig.30～35に示す。1～45は、土師器である。1～11は皿、12～44は壺、45は高台付壺である。皿・壺は、底部を回転糸切りする。体部は、横ナテ調整する。全体的に遺存状態が悪く、柔かくなつて器表があれどおり、底部調整痕の見にくいくるものが多い。法量・内底ナテ調整の有無・外底板目压痕の有無については、表1(P.26)に示しておく。ところで、皿については、全体に器肉が厚く、ひずむものが多いなど、造りに稚拙な感がある。また5・6の様に、体部の立ち上りの小さい、扁平な円盤状を呈するものが見られる。壺では、18・31・34などの様な、比較的低平なタイプと、25・42の様な器高の高いもの、両者の中間的なものの三者がある。器高の高いタイプでは、体部は薄く直線的にのびる特徴を示す。皿・壺にみられる、これら異なるプロポーションの同時存在は、別の生産集団からの供給を示すものと考えられる。

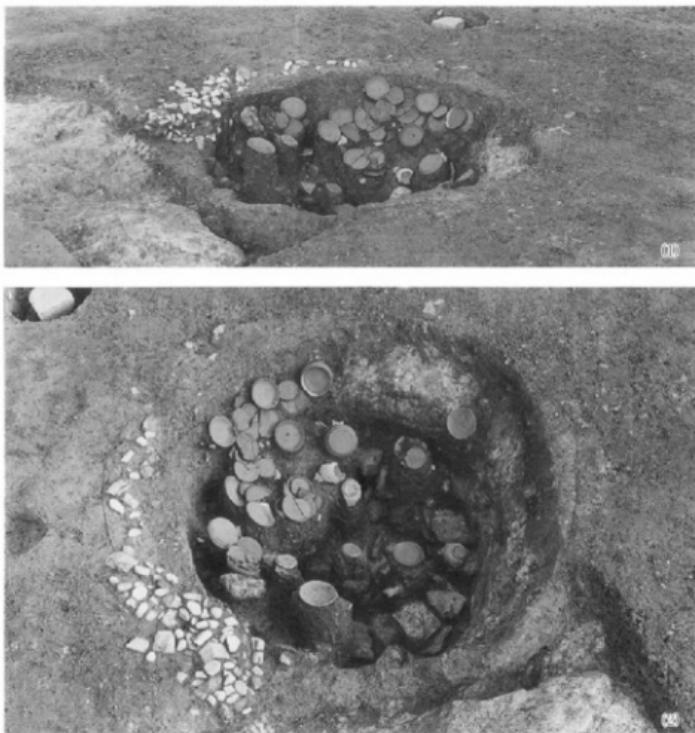


Fig. 29 9号土塙遺物出土状況 (1)南西より (2)北西より

46～52は、青磁である。46・47は同安窯系の皿、49は同じく碗である。48・50～52は、龍泉窯系の碗である。52の内面は、白地線で分割する。

53～55は陶器である。53は、黄釉褐彩の鉢である。内面から口縁部にかけてこまかい泥漿をぬり（一種の化粧）、内面に褐彩を施した上にオリーブ色の釉をかける。口唇部には、目痕がならぶ。また、外底部には花押が墨書きされている。54は、暗褐色釉を施す。外底は露胎で、耐火土が付着している。55は、灰オリーブ色の釉をかける。外底部は露胎となる。

56は、東播系須恵器の鉢である。胎土・整形とも良好で、神出窯の製品と思われる。内面は使用により磨滅して、平滑となる。外底には、糸切り痕が残る。

57は、石鍋の破片である。鋤部分の端部に削った痕跡があり、再利用を試みて放棄したものとみられる。

58～60は瓦である。58は、押圧文軒平瓦の瓦当である。59には、格子叩き痕が残る。60には瓦当をはりつけた痕跡があり、軒平瓦の破片と知れる。この他、平瓦片が出土している。

表1 9号土塙出土土器計測表

図番号	口径(cm)	器高(cm)	内底ナガ	板坯底	図番号	口径(cm)	器高(cm)	内底ナガ	板坯底
Fig.30-1	8.7	1.1～1.3	溝 耗	磨 耗	Fig.30-23	13.5～13.8	2.9	磨 耗	有
# 2	8.8	1.25	〃	〃	# 24	13.8	2.1～2.5	〃	磨 耗
# 3	9.0	1.2	〃	〃	# 25	13.8	2.9～3.4	無	無
# 4	9.0	1.1	〃	有	# 26	13.9	2.4～2.7	有	有
# 5	9.2	1.2	〃	磨 耗	# 27	13.8	2.6～2.7	〃	〃
# 6	9.2	1.1～1.2	〃	〃	# 28	13.8～14.2	3.0	〃	〃
# 7	8.9～9.4	0.9～1.2	無	無	# 29	13.4～14.1	2.5	〃	〃
# 8	9.1～9.4	1.2	有	磨 耗	# 30	14.0～14.2	2.9～3.1	〃	〃
# 9	9.0～9.5	1.2	磨 耗	有	# 31	14.0～14.2	2.3～2.5	〃	磨 耗
# 10	9.8	1.1～1.2	〃	磨 耗	Fig.31-32	14.0	2.4～2.5	〃	有
# 11	9.8	1.1～1.2	無	無	# 33	14.0～14.6	3.1	磨 耗	〃
# 12	12.6	3.0	有	有	# 34	13.9～14.4	2.3～2.4	有	〃
# 13	13.0	3.0	磨 耗	〃	# 35	14.0～14.6	2.4～3.0	〃	磨 耗
# 14	13.2	2.8～3.0	有	〃	# 36	14.0～14.2	2.6～2.9	磨 耗	有
# 15	13.3	2.7	磨 耗	〃	# 37	14.2～14.4	2.7	有	〃
# 16	13.5	2.7～2.8	有	〃	# 38	14.4	2.6	磨 耗	磨 耗
# 17	13.6	2.8	磨 耗	〃	# 39	14.4	2.7～2.9	有	有
# 18	13.6～13.9	2.3～2.4	有	〃	# 40	14.4	2.7	〃	〃
# 19	13.6～14.1	2.5～2.9	〃	〃	# 41	14.4～14.7	2.4～2.7	〃	〃
# 20	13.5～14.0	2.7～2.9	〃	〃	# 42	14.4～15.0	3.1～3.3	〃	〃
# 21	13.7～14.2	2.1～2.6	磨 耗	磨 耗	# 43	14.6～14.9	2.6～2.85	〃	〃
# 22	13.7～14.2	2.5～3.0	有	有	# 44	14.6	2.8	〃	〃

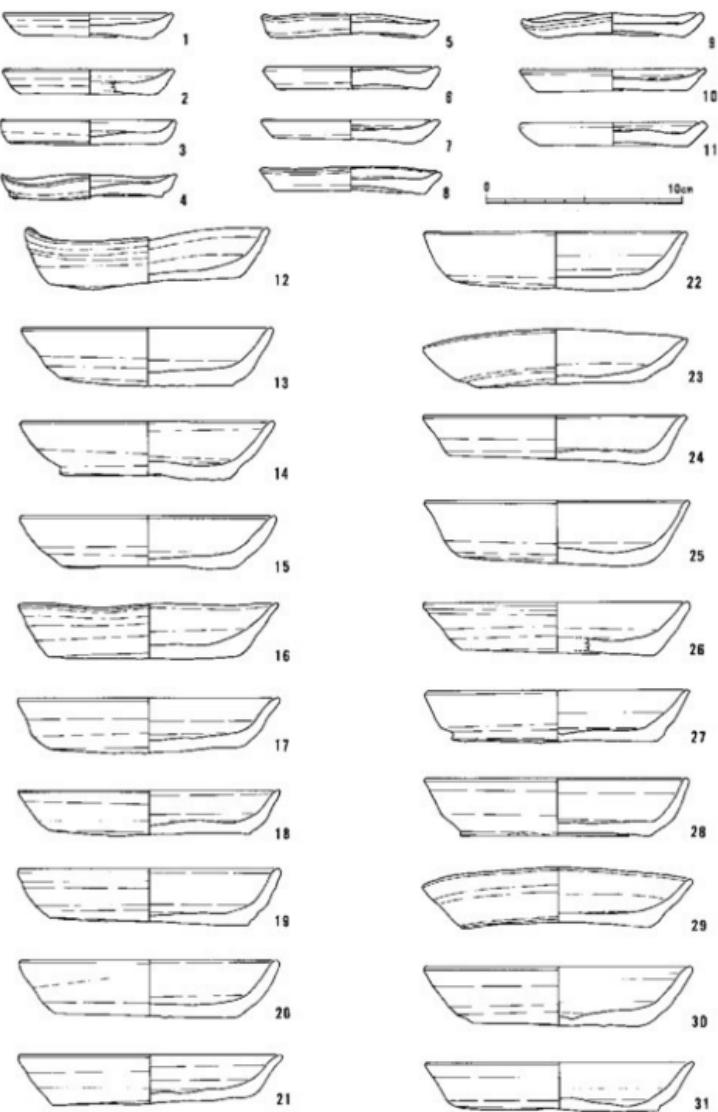


Fig. 30 9号土坑出土遺物実測図 1 (1/3)

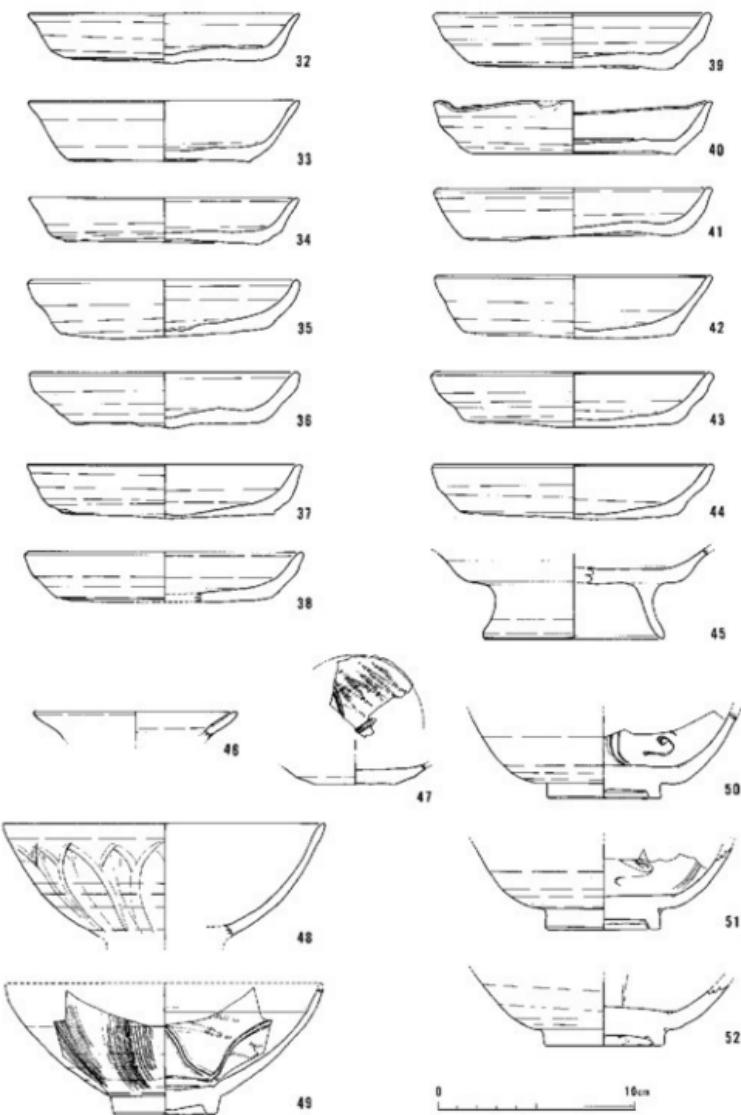


Fig. 31 9号土塙出土遺物実測図 2 (1/3)

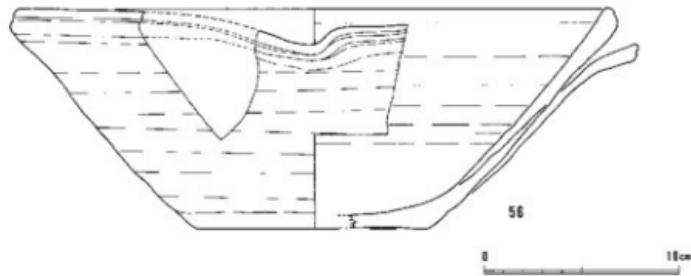
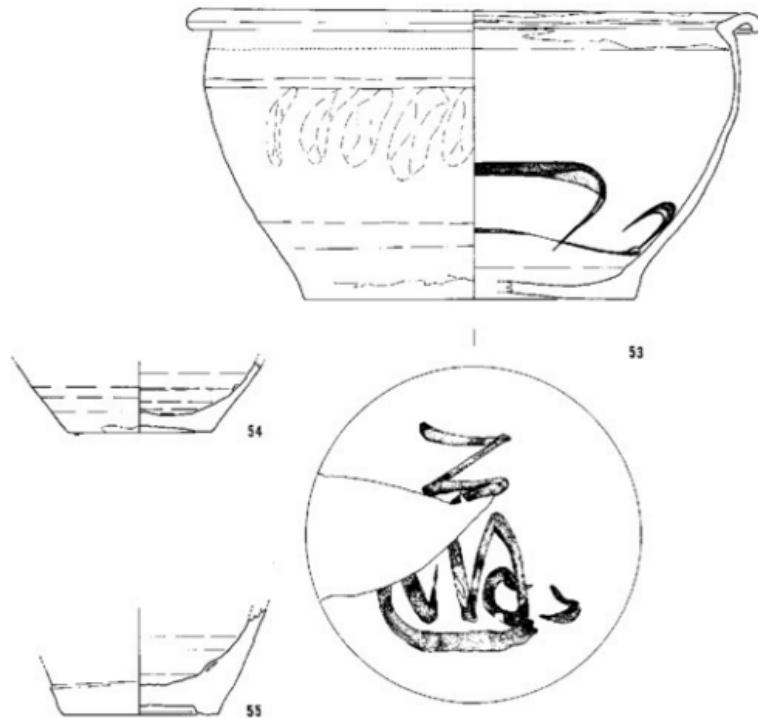


Fig. 32 9号土坑出土遺物実測図 3 (1/3)

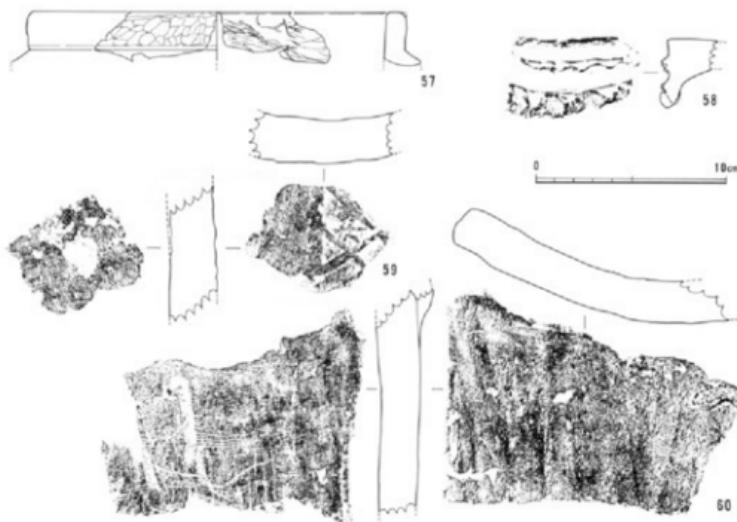


Fig. 33 9号土坑出土遺物実測図 4 (1/3)

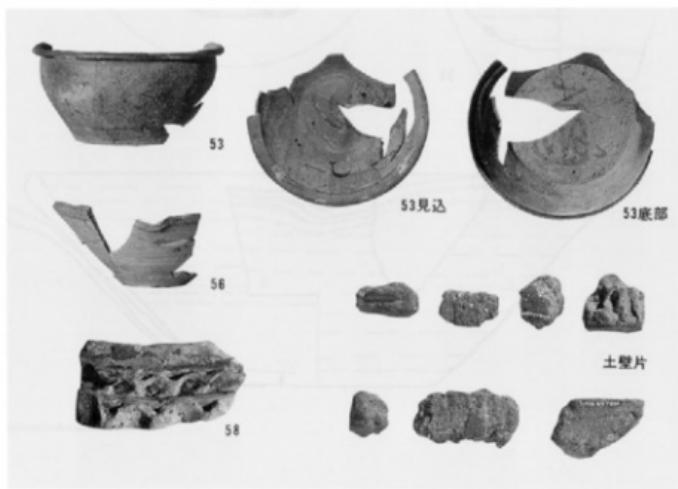


Fig. 34 9号土坑出土遺物 1 (縮尺不同)

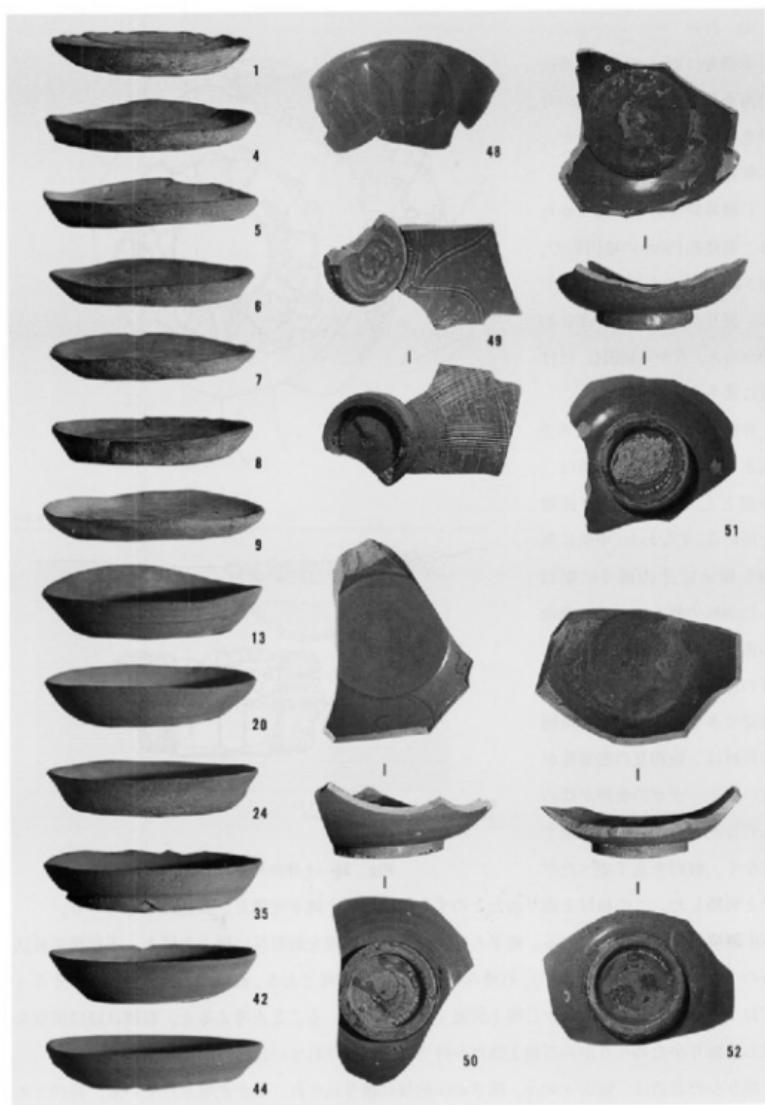


Fig. 35 9号土堆出土遗物 2 (标尺不同)

#### (4) 井戸

本調査においては、調査区の南東角近くから、一基の井戸を検出したにとどまった。

##### 1号井戸

石積み井戸である。掘りかたは、直径約150cmの略円形で、深さ約105cmの台形断面を呈する。掘りかたの壁面は、深さ約90cmのところから屈曲し、ほぼ直に落ちる。

井筒部分の構造は、上下で大きく異なる。下部構造は、井側として板材および曲物を用いる。すなわち、中央に曲物を据え、その周りに幅12~15cm程の板を立てる。曲物の直径は、約50cmをはかる。木質の遺存状態は悪く、高さは確認できなかった。曲物周囲の板材は、板相互の密着性がないこと、タガの痕跡が認められなかったことから、桶ではなく、板材を立て並べただ

けと判断した。この板材と掘りかたとのすき間には、小砾を充填し、裏込めとしている。

上部構造は、石積みである。扁平もしくは長方形の礫を放射状に積みあげる。下部構造裏込めの小砾の上に石を据えており、石積みの高さは30cm前後である。石積の上面のレベルはそろつておらず、前述した9号土塙が石積上面近くまで及んでいることを考えると、石積はほぼ原形を保ち、掘りかたのへりから石積上面にかけては、開放されていたことが推測される。

掘りかた北辺は、幅20~40cm、深さ40cm前後に掘り込まれ、礫が充填されている。井戸との関係は明らかではないが、井戸に伴なうものと考えたい。

土師器小片が出土した。环1点のみ計測できた。口径14.2cm、底径10.3cm、器高2.8~2.9cm。

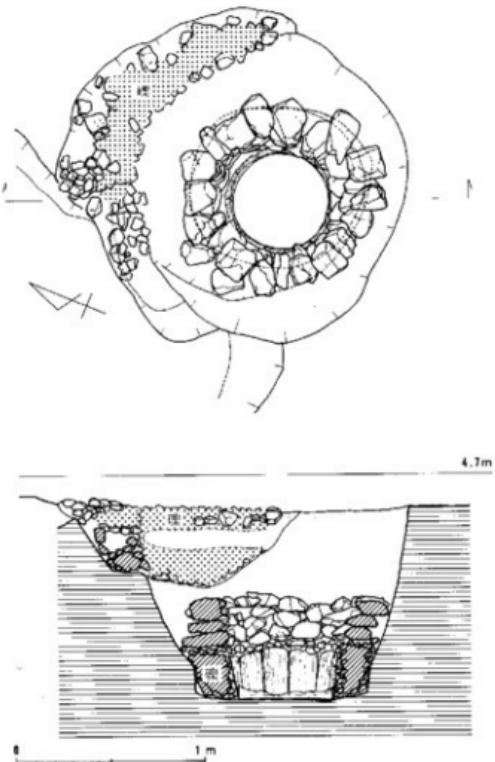


Fig. 36 1号井戸実測図 (1/30)

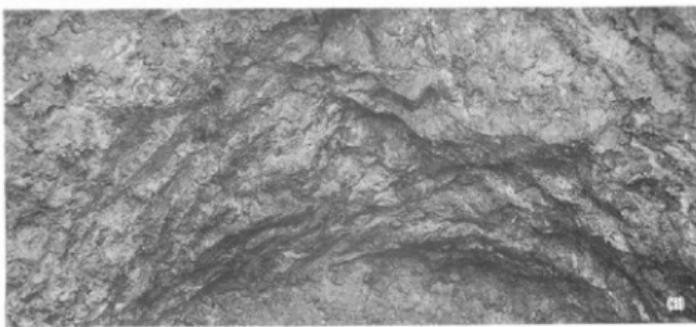


Fig. 37 1号井戸 (1)南西より (2)井筒板・裏込め砂 (北より) (3)掘りかた工具柄

(5) 溝状遺構

8条の溝状遺構を検出した。ここで溝状遺構としたものには、地面を細長く掘り込んだ遺構すべてを含んでいる。

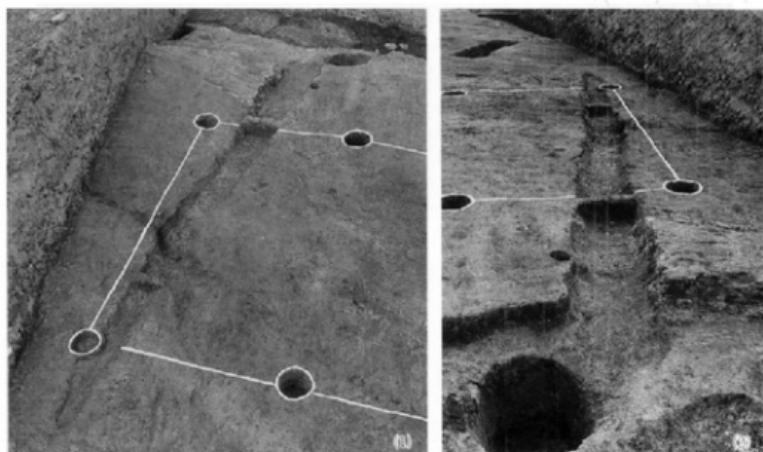


Fig. 38 1号溝 (1) 検出状況(南より) (2) 断面(北東より)

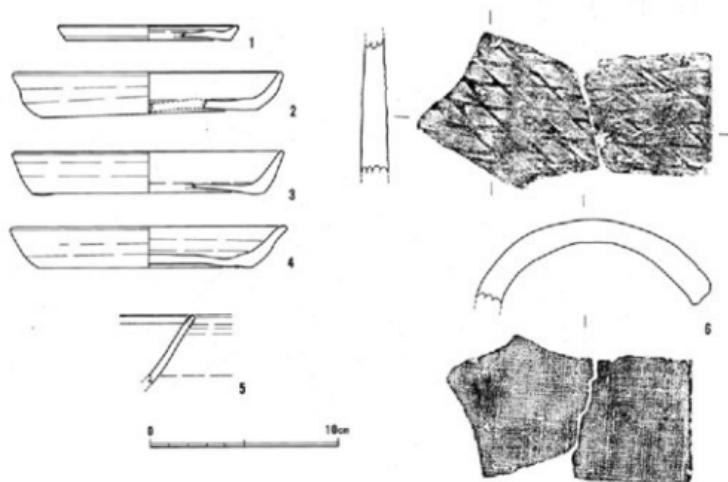


Fig. 39 1号溝出土遺物実測図(1/3)

**1号溝** (Fig.6-38) 調査区北角近くで検出したものである。長さ7.4m、幅0.2~0.7mをはかる。溝底は、南西から北東へと下降しており、深さ0~28cmとなる。南西側はさらにのびていたものが、削平のために失われたのであろう。北東側は、1号自然流路跡に切られる。

土師器・青磁・白磁・瓦などが出土した。1~4は、土師器の皿・环である。底部は、回転糸切りする。順に法量をのべると、口径はそれぞれ9.6cm、14.4cm、14.4cm、14.7~15.0cm、器高0.8cm、2.0~2.4cm、2.15cm、2.2cmである。5は青磁の碗である。龍泉窯系である。6は平瓦である。斜格子の叩き目が残る。

**2号溝** (Fig.6-48) 2号自然流路底で検出した溝状の落ちである。土層観察では、2号自然流路の埋土途中にみられ、流路がほぼ埋った段階で掘られたものである。

**3号溝** (Fig.6) 2号自然流路の南岸付近で検出した。長さ80cm、幅30cm、深さ5~14cmである。南西から北東に下降する。

**4号溝** (Fig.16) 11号建物跡の布掘り状溝の北西辺のひとつである。

**5号溝** (Fig.16) 11号建物跡の布掘り状溝の南東辺である。

1~3は土師器の皿・环である。底部は回転糸切りする。口径はそれぞれ8.8cm、13.2cm、13.2cm、器高1.05cm、2.2cm、2.5cmをはかる。4・5は同安窯系の青磁である。4は皿、5は碗である。

**6号溝** (Fig.6) 調査区東角を、南北方向に横切る溝である。約6m分を検出した。幅40~60cm、深さ6~20cmで、北から南に、地形とは逆方向に傾斜する。3号自然流路に切られる。

Fig.42-1は土師器の环である。底部は回転糸切り。口径13.2cm、器高2.1cmをはかる。2は青磁である。龍泉窯系の碗で、画花文をあしらう。

**7号溝** (Fig.16) 11号建物跡の布掘り状溝のひとつで、4号溝の延長上にあたる。

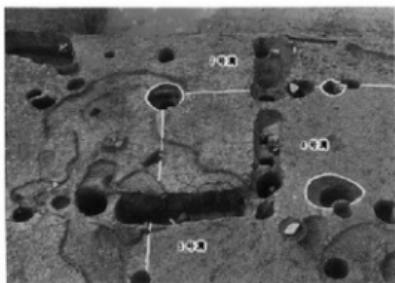


Fig. 40 4号・5号・7号溝（南東より）

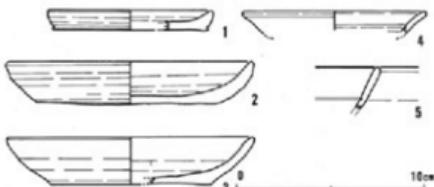


Fig. 41 5号溝出土遺物実測図 (1/3)

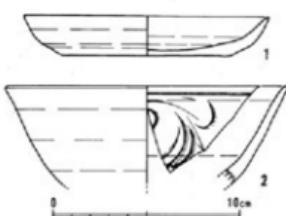


Fig. 42 6号溝出土遺物実測図 (1/3)

8号溝 (Fig. 6) 調査区中程の段差部分から検出した。長さ3.7m分を検出したが、延長方向のつながりが確認できず、機能および建物群との関連については不明である。幅30~35cmで、溝底は南西から北東へと傾斜する。



Fig. 43 8号溝断面および遺物出土状況（北より）



Fig. 44 1号自然流路跡（東より）

(6) 自然流路跡

1号流路跡 (Fig. 6) 調査区北東辺の北角付近より検出した。蛇行した川の背の部分で、調査区北東に隣接して現在も流れる香椎川の旧流路であろう。堆積した粘質土からは、上下2層にわかつて、上師器を主とした遺物が出土した。

Fig.45は、下層出土遺物である。1～17は土師器である。底部は糸切りする。皿は口径8.0～9.6cm、器高0.8～1.35cm、环は口径12.6～14.6cm、器高2.5～3.5cmをはかる。18は、青磁である。龍泉窯系で鑄蓮弁文を持つ。19は平瓦片である。須恵質で、斜格子の叩き目を残す。

Fig.46・47は、上層出土遺物である。1～19は土師器である。1は皿もしくは小鉢、2～11は皿、12は小体、13～19は环である。底部は、すべて回転糸切りする。皿は、口径7.6～

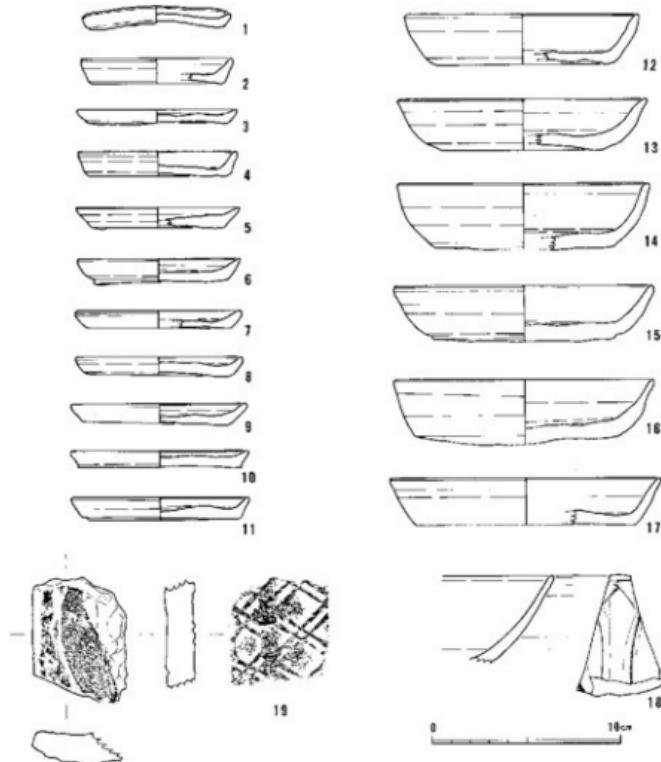


Fig. 45 1号流路跡下層出土遺物実測図 (1/3)

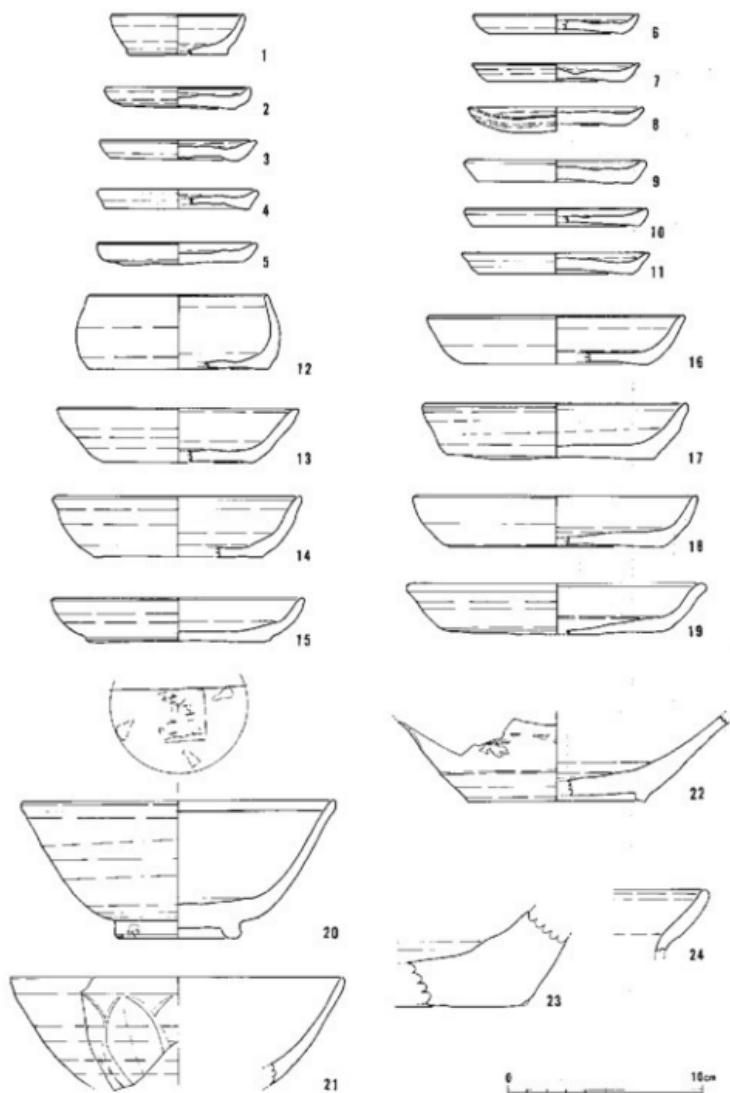


Fig. 46 1号流跡上層出土遺物実測図 1 (1/3)

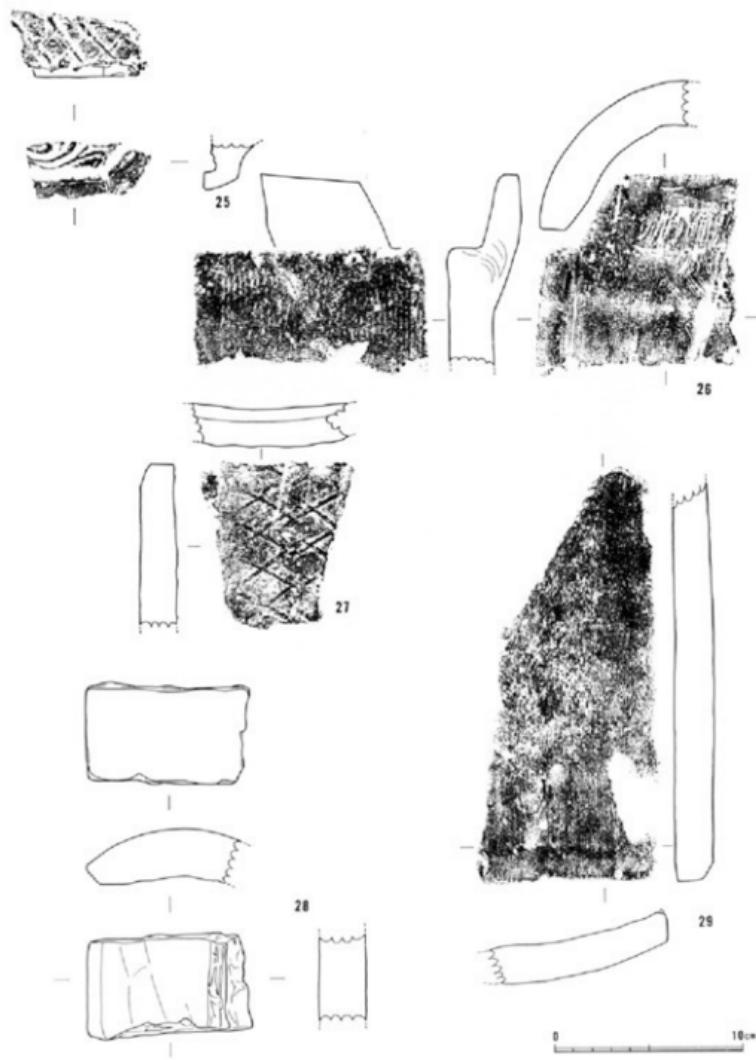


Fig. 47 1号道路跡上層出土遺物実測図 2 (1/3)

9.8cm、器高0.9~1.2cm、环は口径12.6~15.6cm、器高2.25~3.1cmをはかる。20・21は、青磁である。龍泉窯系の碗で、20の見込みには「金玉満堂」のスタンプ文、21の体部には鎧蓮弁文があしらわれる。22は陶器である。褐釉の鉢で、内面は描かれている。外面の体部下位に、目痕がつく。23は、瓦質土器の腹の底部片である。24は土鍋である。外面には、うすく煤が付着している。25~29は、瓦である。25は軒平瓦の瓦当部分である。接合面から剥げており、接合面の格子目が残る。26は丸瓦、27~29は、平瓦である。27には、格子叩き目が残る。



Fig. 48 2号流路跡土層断面（南東より）

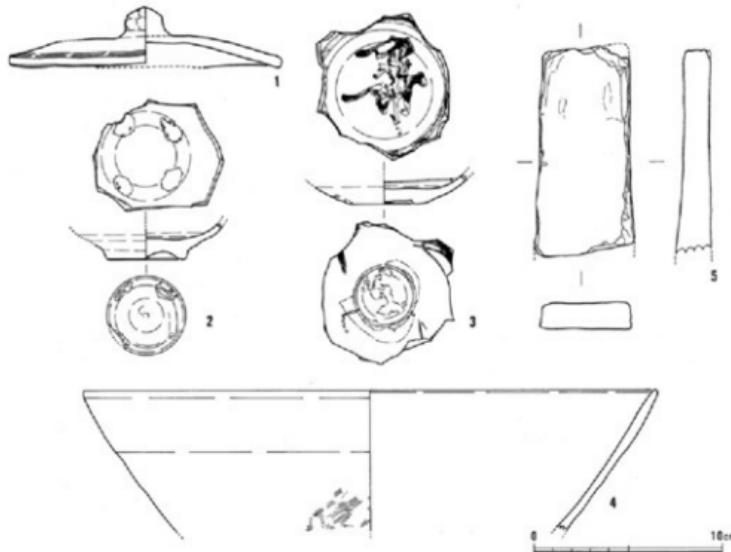


Fig. 49 2号流路跡上層出土遺物実測図 (1/3)

**2号流路跡 (Fig. 6)** 調査区北東辺より検出した。蛇行した川の背部にあたり、1号流路跡と同じく香椎川の旧流路であろう。埋積していく過程で、2号溝が掘られている (Fig. 48)。2号溝が廃絶して埋った後堆積した暗褐色粘土中から、土師器を主として遺物が出土した。

Fig.49は、暗褐色粘土層（上層）出土遺物である。土師器は、主として皿・壺が大量に出土したが、細片が多く、図示できなかった。1は土師器の蓋である。須恵器を模倣したもので、8世紀ごろの遺物であろう。2は、李朝陶器の碗である。全体に灰色の釉がかかる。高台笠付と見込みには、白色の細かい砂目が残っている。3は、染付である。明代のもので、基筒底につくる。見込みに「寿」字を描く。外底部は露胎とする。4は、土鍋である。内面は横位の刷毛目調整、外面は口縁付近ではナテ調整、体部は刷毛目調整する。体部外面には、煤が付着する。5は、砾石である。灰褐色の粘板岩製。仕上砥であろう。折損している。

**3号流路跡 (Fig. 6)** 調査区西辺より検出した。蛇行した川の背部であり、調査地点の西側に隣接して流れる双又川の旧流路であろう。ほんの一部分を検出したのみであり、出土遺物も少ない。

1~3は、土師器である。1は皿である。外底部は、回転糸切りする。口径8.6cm、器高1.0cmをはかる。2・3は壺である。底部は、回転糸切りする。口径は、それぞれ13.4cm、13.6cm、器高は2.65cm、2.2cmである。4は、青磁である。龍泉窯系の錦蓮弁文の碗である。5・6は、棒状土製品である。断面は棒円形がかった隅丸長方形を呈する。同一個体の可能性はあるが、接合はできなかった。土師質で、ナテ調整する。用途不明だが、博多遺跡などの出土例には一面に火熱を強く受けたものがあり、竈の支脚とか居炉裏など、家庭内の火にかかわる部所に使われたものであろう。

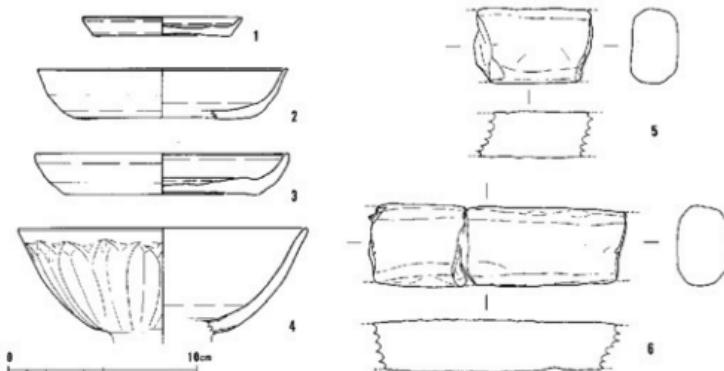


Fig. 50 3号流路跡出土遺物実測図 (1/3)

### 第三章 考 察

#### 1. 出土遺物について

今回の調査を通じて出土した遺物の大半は、土師器の壺・皿類である。さらに、9号土塗からは、一括廃棄の状態で、土師器・輸入陶磁器などの良好な資料が得られた。そこで、9号土塗出土資料を手がかりとして本遺跡出土の土師器について考え、一応の時期比定を試みたい。

福岡平野周辺においては、大宰府跡を中心に土師器の編年が組立てられてきた。その骨子を簡単に言えば、底部をへら切りするものから糸切りするものへの転換（12世紀前半）と、特に口径において様的な縮小化傾向がみられるということである。これについては、大宰府周辺の地域において、小異こそあるもののおおむね確かめられている。本遺跡出土の土師器は、その形態において大宰府を中心とした地域と共通するもので、この原則に当てはめることができるという前提に立つことができよう。

さて、その上で、9号土塗の土師器を見ると、底部は、すべて糸切りされていることがまず指摘できる。つぎに、法量についてみると、皿は口径8.7~9.8cm、壺は口径12.6~15.0cmの範囲に分布し、これを大宰府の編年にあてはめると、XⅥ期に属する。<sup>(1)</sup> XⅥ期は、13世紀初頭に比定されており、9号土塗の輸入陶磁器の様相から考えうる年代とも矛盾しない。

次に196号柱穴・197号柱穴出土の土師器についてみたい。両者の法量はほぼ一致しており、同一時期のものと考えられる。皿は、口径8.1cm前後、9.2cm前後、10.5cm前後の3グループ、壺は、口径13.4cmを計る。196号柱穴・197号柱穴出土遺物については、一括埋納が考えられるから、複数グループの法量分布も一時期の様相を示していると言える。大宰府の編年では、このような傾向は指摘されておらず、あてはめて考えることはできない。そこで、これを9号土塗の土師器と比較すると、9号土塗の皿は第2グループにあたり、197号柱穴の壺は9号土塗の法量分布に含まれている。さらに、196号柱穴・197号柱穴の第2グループの皿に對して、9号土塗の皿は、若干ながら口径が縮小していることに気付く。上述した土師器変遷の原則に立てば、9号土塗は196号柱穴・197号柱穴に後続することになる。196号柱穴出土の輸入陶磁器は、12世紀後半から13世紀初め頃の様相を示しているので、196号柱穴・197号柱穴を12世紀後半に当てることができよう。

1号流路跡からは、上下2層にわかつて土師器が出土した。下層出土の土師器の法量は、9号土塗とはほぼ一致するが、皿については、やや小さい傾向にある。輸入陶磁器などからは人差なく、9号土塗に若干遅れるものと考えられる。上層出土土師器の法量は、下層のそれに比べて、全体的にぼらつきが激しいか、皿では、やはり3法量があり、縮小化傾向が認められる。ただし、極端な変化ではなく、他の出土遺物からも懸隔は無いから、下層にすぐ後続するものであろう。下層を13世紀前半、上層を13世紀後半に比定したい。なお、上層出土の軒平瓦瓦当や丸瓦などは、16世紀とも取れるような新しい特徴を示す。土師器においてもFig.46-1や12など他と際だって異なる法量をとるものがあり、おそらくこれに対応するものであろう。発掘調査時には確認できなかったが、1号流路跡に切りこんで、16世紀代の遺構が含まれていたものと理解したい。

本調査出土の土師器は、良好な資料が少なく、13世紀頃の様相を考察し得たに過ぎない。はなはだ不

十分なものではあるが、一時期の土師器に法量を異にする複数のグループが存在することに注目したい。また、前章でも触れたが、皿の中に休部の立ち上がりが極めて小さい、土製円盤の内側を回転ナデ調整で凹めただけのような形態を取るものがある。この形態を取る皿は、博多遺跡・絹崎遺跡・戸原麦尾遺跡など周辺の中世遺跡においては出土していない。在地の土師器生産・消費を考える上で、今後注意していきたい遺物である。

## 2. 検出遺構について

上の土師器の年代観をもとに、遺構の時期比定を行い、その性格について考えたい。

5号建物跡の31号柱穴・145号柱穴からは、それぞれ復原口径7.4cm、7.6cmの土師器皿が出土した。1号流路跡上層出土土師器皿よりも小さく、博多遺跡出土土師器と比べると15世紀頃にある。

7号建物跡の165号柱穴からは、復原口径9.6cm、10.6cmの土師器皿が出土した。また、175号柱穴からは、復原口径9.0cm前後の皿、12.8cmの环が出土している。これらの点から、12世紀後半から13世紀頃の建物と考えられる。

10号建物跡の201号柱穴からは、復原口径7.4cm、8.6cmの土師器皿、13.2cm前後の环、229号柱穴からは8.0cm、8.6cm、9.0cm、10.0cm前後の皿、13.9cmの环が出土した。なお、庇（縁）の柱穴と考えた196号柱穴・197号柱穴の出土遺物は、12世紀後半に比定できており（上述）、これが、柱を立てた時点で掘り方に埋納された遺物と考えられたことから、10号建物跡は12世紀後半に立てられ、少なくとも13世紀前半には存在したものと言える。

11号建物跡では、柱穴からは時期を示す遺物は出土していないが、布団状の5号溝から土師器・輸入陶磁器が出土しており、12世紀後半から13世紀頃にあてられる。

12号建物跡の224号柱穴からは、復原口径10cm前後の土師器皿、12.0cm、12.2cmの环が出土した。14世紀頃の建物であろうか。

1号建物跡・2号建物跡・3号建物跡・4号建物跡・6号建物跡・8号建物跡・9号建物跡からは、時期を示すような遺物は出土していない。

1号土塙～8号土塙からは、時期を示すような遺物は出土していない。9号土塙は、上述のように、13世紀初頭にあてられる。

1号井戸からは、時期を限定できる遺物は出土していない。しかし、井戸廃絶後にこれを埋め戻す段階で廃棄土塙として使用しており（9号土塙）、9号土塙の年代観からみて、井戸の経営時期は、12世紀後半であろう。

以上を簡単にまとめると、本調査地点に建物が営まれたのは、12世紀後半である。明かにこの時期に限定できる遺構は、7号建物・10号建物・1号井戸である。10号建物は、削平のため全容を明かにできないが、少なくとも一面に庇をもち、縁を巡らしている。柱穴も大きく、主屋と見られ、当時の呼称に従えば、寝殿にあたる。7号建物は、10号建物とはL字形に配されたもので、副屋にあたる。寝殿の前面は、広庭となり、その先に井戸が寧たれる。屋敷の門・堀などは、調査区外であろう。13世紀初め頃には、井戸は廃され、多量の土師器が一括廃棄されている（9号土塙）。この時点ではまだ10号建物は存在しており、井戸の廃絶が屋敷の廃絶とは無関係であると共に、土師器窯に関わる共食行為（宴）が10号建物で行われたことを示している。10号建物付近には、建物としてまとめきれなかったが、規模の

大きい柱穴が多数残っており、10号建物焼失以後も主屋が建て替えられたことが推測できる。11号建物は、10号建物の次に建て替えられた、主屋の一部であろう。上屋は、少なくとも12号建物が示す14世紀頃までは存続したと思われる。副屋建て替えの状況は、はっきりしないが、7号建物と6号建物が重複しており、7号建物から6号建物に立て替えられたものと考える。6号建物は、15世紀代とした5号建物とも重複しており、仮に5号建物に先行するものとすれば、14世紀代があてられる。これは、主屋の存続期間と重なるもので、6号建物を副屋とみるのも、あながち誤りではなかろう。15世紀代の建物と推定できたのは、5号建物のみである。4号建物は、5号建物にすぐ接しており、同時に存在し得ない。5号建物に先行もしくは後続する建物である。2号建物・3号建物は、12世紀後半から14世紀までの屋敷の広庭中央、主屋の目の前に立つ建物であり、主屋に伴うものとは考えがたい。よって、15世紀以後の建物と見る。したがって、12世紀後半からの屋敷の構成は、14世紀代を最後に崩れ、15世紀以後は全く異なる建物配置に変化したのである。

調査区中央の段落ちが、いつの時点で作られたものか確証はないが、段落ち下からも建物が検出されたこと、段落ち上にも下にも、耕作土の下に遺物包含層が残っていたことから、遺構の全てが廃絶した近世以後の削平とは考えられない。また、上述した主屋の柱穴が、段落ちによって失われていることから、12世紀後半から14世紀までの屋敷が廃絶した以後の削平であることは明らかで、15世紀以後の屋敷の変化に伴って地形も改変されたものと考えたい。

### 3. 中世の香椎宮と本調査の成果

本調査地点は、旧官幣大社である香椎宮に隣接しており、香椎宮との関連が考えられる。そこで、本調査に係わる中世について香椎宮をめぐる情勢を見、本遺跡を理解する資としたい。

香椎宮は、社伝によれば、神龜元年（724）の創設という。『万葉集』には、神龜5年（728）大宰帥大伴旅人・大式小野老らが香椎廟に奉拝したことが見え、近くとも神龜5年以前には、営まれていたことが知られる。その後、天平寶字3年（759）以来国家の大事や天皇の即位に際して、たびたび勅使差遣があった。『三代実録』七巻、貞觀6年（864）8月15日条には「筑前國香椎廟可六年為任限」、「延喜式」式部省上には「凡神宮司並權日廟可六年為秩限」とあり、香椎廟の6年交替制が定められたことがうかがえる。廟司は、文書には香椎大宮司として現れ、この交替制度は、戦国時代末神官らが四散し交替不可能になるまで続く。

平安時代末、武士の勃興の中で、香椎宮も武力を貯えていたようである。保延6年（1140）閏5月5日、香椎宮は、筑崎宮・大山寺らと共に「九国所々大衆神人燒払率府已下屋舍數十家」という事件を起こす。<sup>(1)</sup> この事件がいかなる事情で引き起こされたものか不明だが、その処分として香椎宮は、大宰府領に編入されてしまう。仁安元年（1166）大宰大式に任命された平賴盛は、当時の慣習を破って、自ら大宰府に赴任する。香椎宮は、賴盛によって、後白河法皇の発願により平治盛が造進した蓮華王院に寄進され、領家職は賴盛のもとにとどめられた。その後、延久7年（1196）には、香椎のことが朝廷で議され、翌年5月3日には、香椎宮は石清水八幡宮に付されることになる。<sup>(2)</sup> 一方、在地においては、白頭する地頭と香椎宮との争論も起きており、地頭も次第に没収されつつあった。勿論、香椎宮側もこれによせて社領の確保、拡大をはかったようで、筑前国怡士庄では地頭代に「香椎宮大宮司氏盛押領之山」を訴えられ、鎮西探題北条実政より「宜止氏盛押領」裁決が下されている。<sup>(3)</sup> 筑前国怡士庄は、鎌

倉都府から香椎社造営料所として指定されており、香椎宮御ではそれをこととして怡上庄内に食い込もうとしたものである。<sup>(9)</sup>

文永の役（1274）を契機に博多湾の海岸部には元寇防壁が築かれ、九州の武士には地区別に黄国黒国番役が課された。香椎地区を担当したのは、豊後国であり、豊後国守護大友頼泰の陣所が香椎宮中に置かれている。これを通じて、香椎宮周辺の大友領化が進んだようで、貞治3年（1364）大友氏時の「氏時當知行散在所領所職等事」および永徳3年（13aa）大友親氏の「親氏當知行國々散在所領所職等事」には、「筑前国香椎社付、諸牌」とあり、文明10年（1478）には香椎代官として大友氏家臣大和常長の名が見える。<sup>(10)</sup>また、1337年頃以前には大友氏一族の入田泰親の所領に「筑前国香椎社領調郷」がみえており、<sup>(11)</sup>大友氏家臣による香椎社領の分割が始まっていたこともうかがえる。このような状況のもとで、香椎宮の勢力・権威は次第に下降せざるを得なかった。文明2年（1470）10月3日当地を訪れた銀尾宗祇は、「爰は何處にも引きかへ物さびしく、社の廻り木深く草高う、山水に懸置る橋の様も跡占りて、むなしき苔のみ道を残すと見ゆ。御殿は造営半ばにもならず、霞殿の様もろそかなり。仲司の者共、すさまじげにて物言ひ交すも良なれば」と記している。<sup>(12)</sup>この時は、前年に香椎宮が炎上した後で再建途中であったが、<sup>(13)</sup>それにもさびれた様子がうかがえる。

戦国時代、香椎宮の北3300mの山頂に立花山城が、東北1600mにはその出城の城ノ越城がおかれた。立花山城は、一時的に屬防の大内氏の手に落ちるが、戦国期を通して大友氏の家臣が城主として在城し、香椎宮の社家は、単役を負担するなど立花山城の大友方に属していた。しかし天正14年（1586）筑前に進入し、立花山城の大友勢と対峙した薩摩の島津軍によって香椎宮は焼かれ、社家も四散してしまう。「大宰管内志」は、この様を「社壇も傾き占より處せく作ならべし神藏洞宮の家々漸に絶行て皆田圃と變じ穀だにも残らず神人祠宮衣食を求むべきよがなくて多くは四方に離散し聊のこれるは皆田夫となりぬ」と伝えている。現在の香椎宮は、江戸時代福岡藩主黒田家の崇敬を受けて復興したものである。

さて、香椎宮を巡るこの情勢を通して、本調査で検出した遺構を見るとどうだろうか。まず、屋敷が營まれ始めた12世紀後半は、香椎宮が大宰管内に編入され、やがて蓮華王院領（平賀盛領→平家没官領→平賀盛領）、石清水八幡宮領へと変遷した時期である。しかし香椎宮としては、いまだ盛期にあったと言えよう。屋敷も、南東に面した寝殿（10号建物）に廻廊（7号建物）を配し、寝殿前の広庭の一角に石積み井戸を持つ堂々たる構えが復元できる。この寝殿の存在期間内に上御器窓（9号土塀）がみられることは、ここで宴（共食儀礼）が持たれたことを示しており、贅沢な消費生活が営まれたこともうかがわれる。大宮司クラスの屋敷を考えて大過なかろう。その後、規模の縮小はあったろうが14世紀代まで同様の建物構成が確認できる。

15世紀前後頃、屋敷は大きく変更される。これは、調査区中央の段落ちにみられる地形変化を伴った大規模な変化であるが、15世紀以後、少なくとも調査区内では、主屋とよべるような中心的な建物は認められない。前述したように、14世紀前半にはすでに大友氏家臣による香椎社領の分割が始まっており、15世紀にはさびれた様子すらうかがえる。かかる香椎宮の権威・勢力の低下が建物にも現れたものであろうか。

最後に、16世紀の本調査地点について興味深い事実を上げておく。香椎宮創設以来大宮司職を勤めた大中臣氏の三苦家には、1523年から1587年に至る45通の古文書が伝えられている（三苦文書）。この中

に、永禄 6 年（1563）10 月 29 日立花西城督怒留織田から三苦三郎、三苦善次に当てた 2 通の書状がある。織田は、香椎郷内社家屋敷の内、三百分の屋敷について三苦三郎に從来通り別所屋敷を、三苦善次に有光屋敷を付けることを述べている。現在に残る小字をみると、別所は香椎宮の東側にあるが、有光は見当らない。ところが、本調査地点から香椎宮櫓門西側、現在菖蒲池や弁財天社のある一帯は、小字を「鐵道」といい、調が有光に通じることから、有光の遺称であると考えられる。「鐵道」の範囲から香椎宮敷地分を除くと、本調査地点及びその東側が残るのみで、本調査地点は、その内の 4 分の 1 弱を占める。したがって、本調査地点が、三苦文書にいう有光屋敷に含まれる蓋然性は非常に高い。今回の調査では、残念ながら 16 世紀中ごろに確定できる遺構はなかった。しかし、年代が確定できず、単に 15 世紀以後であろうとした建物の中には、16 世紀に下るものもあるうし、建物として拾いきれなかった柱穴が非常に多く、なお多数の遺物が時期を異にして存在したことは、間違いのないことである。おそらく、有光屋敷の遺構は含まれているのであろう。さらに追んで言うことが許されるならば、有光屋敷の中心が未調査部分に含まれる可能性があるとは言え、往年の大宮司屋敷とは比べるべきもない、決して立派とはいえない建物の集合が、戦国時代の香椎宮大宮司家（この時期までは、まだ三苦家は大宮司職を帯していた）の実態ではなかったろうか。

最後に、三苦文書の解説及び、諸史料の検索にあたってご教示をいただいた福岡市博物館の本多博之・林文理氏に謝意を表したい。

### 注

- (1) 山本信夫「統計上の土器」乙藤重謙先生古稀記念  
『九州上代文化論集』1990 年による
- (2) 「百練抄」保延 6 年（1140）6 月 20 日条
- (3) 「石清水文書」建久 8 年 5 月 3 日付、大政官符
- (4) 「石清水文書」建久 8 年 5 月 3 日付、大政官符  
「吾妻鏡」第二、元暦元年（1184）4 月 6 日条。  
「久我文書」壽永 3 年（1184）4 月 5 日付、  
源頼朝下文案
- (5) 「玉葉」建久 7 年正月 18 日、23 日、24 日条
- (6) 「石清水文書」建久 8 年 5 月 3 日付、大政官符
- (7) 「宮寺跡抄」天福元年（1233）5 月日付、八幡  
宮寺未断訴訟可議申将軍家綱様。「石清水文書」  
正和 3 年（1314）3 月 1 日付、鍋西深堀裁許状
- (8) 「大友文書」永仁 7 年（1299）5 月 22 日付、  
鍋西深堀裁許状
- (9) 「新御式目」正嘉 3 年（1259）2 月 9 日付。  
前掲「大友文書」
- (10) 川添昭二『注解元寇防星宿年史料』解説編
- 福岡市教育委員会 1971 年。  
「諸家文書第」建治 2 年（1276）3 月 5 日付、  
大友賴泰書状案。
- 「志賀文書」建治 2 年（1276）4 月 1 日付、  
志賀泰朝陳状案
- (11) ともに「大友文書」
- (12) 「正任記」文明 10 年 10 月 7 日条
- (13) 「志賀文書」年割欠、大友氏泰注状案
- (14) 鮎尾宗祇「筑紫道記」
- (15) 伊勢常是「大宰管内志」天保 9 年（1838）
- (16) 12 世紀後半から 13 世紀の神主の屋敷については、  
「九条家文書」仁平 2 年 10 月 12 日賀茂某家地譲  
状案、「伊勢光明寺吉文書」建久 3 年 11 月 22 日大  
中原某處分状案、「山城御宮神社文書」建久 6 年  
6 月中原為智讓状、「備中吉備津神社文書」正安 3  
年 2 月神主源阿彌状などにその様子がうかがえ  
る。それによると、屋敷は寝殿 1 半・畠舎・周囲數  
字・侍屋 1 室・倉などで構成されている。

---

福岡市

香椎A

福岡市埋蔵文化財調査報告書第317集

1993年3月31日発行

発行 福岡市教育委員会

福岡市中央区天神1丁目8-1

印刷 博巧印刷株式会社

福岡市南区那の川1丁目9の4

---